

令和元年第3回邑楽町議会定例会議事日程第3号

令和元年9月5日（木曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（14名）

1番	島田時男	議員	2番	佐藤富代	議員
3番	小久保隆光	議員	4番	黒田重利	議員
5番	大賀孝訓	議員	6番	瀬山登	議員
7番	松島茂喜	議員	8番	塩井早苗	議員
9番	原義裕	議員	10番	松村潤	議員
11番	神谷長平	議員	12番	小沢泰治	議員
13番	大野貞夫	議員	14番	小島幸典	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大舩一	副町長
藤江利久	教育長
関口春彦	総務課長
横山淳一	企画課長
田中敏明	税務課長
築比地昭	住民課長
田部井春彦	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田裕	子ども支援課長
森戸栄一	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小林隆	商工振興課長
阿部昌弘	都市建設課長
石原光浩	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

松	崎	嘉	雄	事	務	局	長
内	田	知	栄	書			記

◎開議の宣告

○神谷長平議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時00分 開議]

◎一般質問

○神谷長平議長 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許可します。

◇ 原 義 裕 議 員

○神谷長平議長 9番、原義裕議員。

[9番 原 義裕議員登壇]

○9番 原 義裕議員 皆さん、おはようございます。昨日は5人の議員から、またきょうも5人から町に対しての質問があります。非常に準備もいろいろあったでしょうから、大変お疲れだと思います。またよろしくお願ひしたいと思います。私も議員生活、議員活動が3期目に入りました。愛する町、また町民の皆様への思いはまだまだ燃えています。なれやマンネリ等々を打破して、これからは頑張っていきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思います。

去る8月2日に行われた一日子ども議会も町を愛する質問、または身近な問題、また高齢化に伴う地域福祉等々の問題についてに質問がありました。邑楽町の将来を担う子供たちにぜひとも夢を持たせてやっていただきたいと思ひます。

それでは、質問通告に従いまして将来へ続く町づくりについて質問をさせていただきます。まず、企画課長にお聞きします。平成28年度に制定された邑楽町第六次総合計画もやや中間点になってきました。ここで、その進捗状況を聞かせていただければと思ひます。

○神谷長平議長 横山企画課長。

[横山淳一企画課長登壇]

○横山淳一企画課長 お答えをいたします。

ご質問の総合計画の進捗というところでございますが、平成28年度を初年度とした第六次総合計画、こちらが令和元年度ですから、今4年目に入っておるところでございます。既に町のホームページ等でお示しをしておりますが、総合計画の基本計画につきましては、平成28年度及び平成29年度決算の認定をいただいておりますものに対して内部で評価を行って、ホームページに掲載をさせていただきます。PDCAサイクルにて内容について職員で精査をいたしまして、点数化、数値化をしまして、その進行管理に努めておるところでございます。

以上であります。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 今課長から粛々と計画に基づいてやっているということなのですが、先ほど言ったホームページの中で第六次総合計画の総合評価点というのが出ているわけですが、平成28年度、初年度に74.9点、また平成29年度におきまして、2年目ですけれども、75点というような評価が出ております。この評価点、74.9点、75点についてどのように理解したらいいのか、またよかったのか悪かったのか教えていただければと思います。

○神谷長平議長 横山企画課長。

〔横山淳一企画課長登壇〕

○横山淳一企画課長 お答えをいたします。

ホームページに掲載されている総合評価点のご質問ということでございますが、平成28年度及び平成29年度について点数を公表してございます。こちらは内部評価の結果としてお示しをしておりますが、P D C Aサイクルで先ほど進行管理をしておるところで申し上げましたが、施策シート、それぞれ43の基本計画について施策のシートを用いまして自己評価、内部の職員、担当課においてまず自己評価を行っておるところであります。こちらがP D C AのPとDに当たるというところでございます。次に、目標達成に向けての分析改善につきまして、こちらがP D C AでいうとCとA、チェック、アクションになりますが、こちらについては課長職以上の職員について全部のシートを用いまして、数値化をしてございます。その結果良かったか、悪かったか、どのように見たらよいかということなのですが、こちら5段階で評価をさせていただいております。Aから、A、B、C、D、Eの5段階評価を行っておるところであります。中間のCにつきましては、点数でいうと40点から60点という平均ラインというところからすれば、その施策についてのおおむねのクリアしたラインはB、60点以上というところでしょうか。内部評価を行うに当たって、こちらの合格のラインという基準は定めてございません。それぞれの施策において100点を目指して施策を行うというところでご理解をいただけたらと思います。

以上であります。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 今の企画課長の話ですと、ややよかったのではないかなというふうなことで、これから平成30年度の評価点、また今年度の評価点それぞれ出てくるわけですが、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。今言ったように来年については、この総合計画についても5年目に入って、これから後期計画を策定すると思うのですが、今現在町民の皆さんにアンケートをとっていると思います。しっかりとまとめていただき、将来に向けての町づくりをお願いしたいと思います。

次に移ります。次に総務課長にお聞きしたいと思います。人口減少が続く中で自主財源の確保についてお伺いしたわけですが、その前に一般会計の歳入歳出額が平成28年度から3年間の実績、これをちょっと朗読させてもらいます。平成28年度、予算額が87億4,300万円、決算額が95億8,800万

円、実に8億4,500万円の増額になっております。また、町税につきましても34億5,200万円に対して、決算額が36億3,800万円ということで、ここで1億8,500万円の増加があるわけです。平成29年度については予算額と決算額の増額が10億3,800万円あります。また、自主財源の町税につきましても2億2,800万円の増額になっております。平成30年度におきましても予算額と決算額の差については7億円あるわけです。町税についても3億7,800万円の増額になっておるわけです。予算額と決算額がこんなに大きく違うということは、民間企業では決してあり得ません。考えられないわけです。このように統計を見ていったとき、来年度の決算額、今年度、令和元年度の予算額と決算額についても相当開きが出てくるのではないかなというふうに思います。したがって、町税におきましてもかなりの額が増額されていくのではないかなというふうに私は思います。このように差があるというのは、見積額がやっぱり甘かったのではないかなと。決算額の差額が大きく増額されているということは、その予算計上するときに見直すということが絶対必要だと思えます。それがないと正常な経営というものができないのではないかなと思えます。同じく町税についても同じようなことが言えます。このように直近の年度において自主財源の町税も増額されて、ある面では非常にいい傾向と見られるわけですが、今後ますます人口減少が進むことが予想されています。町長が就任されてから12年たちます。約1,000人少なくなっているということです。そして、この10月から消費税の引き上げ、またそれぞれそれに伴う物価の値上がり等があります。景気も伸び悩むことが考えられます。町の活性化、町民サービスの向上を目指すには自主財源、町税の確保が必要ではないかなというふうに思います。町の財政を担当する総務課長にお聞きしますが、今後の自主財源、町税の収入の見直しと対策はどのように考えているか聞かせていただきたいと思えます。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えします。

まず、自主財源の今後の見込みと、主に町税ということでお答えいたしますけれども、議員がおっしゃいますように町税についてはここ数年増加傾向にあります。これは予算、あるいは最終的な決算においても増加しております。また、町の人口につきましては先ほど12年間のということでしたけれども、ここ3年間の状況の中でも400名ほどの減になっています。人口が減っております。ただ、人口が減っている中で税収がふえているという現実がございますので、人口減を直接税収の減に当てはめるという現象は現在のところはないというふうに思っております。今後人口がまた大幅に減っていく、あるいは年齢構成等が変わっていくという中で当然影響は出てくると思えますし、現在の税収の増につきましても町の個別のというよりは国全体の景気の動向とか、そういうところに負っているところが大きいというふうにも考えております。そういう意味では今後の景気に左右されないような財政状況をつくっていく必要があるのではないかなというふうに思います。

その中でご指摘のありました予算と決算の差額、この主なふえている原因としましては、ご指摘

のあった税収の見込みよりも、当初見込みよりも最終的な税収がふえていると。これにつきましてはやはり先ほど言いましたように社会情勢やそういう中でどういうふう景気が変わるかわからないという中で過大な見積もりはできないというのが実情でございます。その状況に合って各補正予算等で見込める税収についてはできるだけ見込むという形で年度末にある程度の税収を増額補正をしております。また、あとはやはり見込みを余り大きく見られないものとして、地方交付税の増があります。これも通常毎年ふえていることが多いのですが、平成29年度ですか、税収が伸びますと交付税が減るということで、増しない場合もありますので、やはり余り過大な見込みができないということでございます。

もう一点、予算と決算でふえる要因としましては繰越金があります。邑楽町においては当初予算で5,000万円の繰越金を例年見込んでおりますが、繰越金の額についてはその年度ごとに違いますが、近年では3億円から4億円ぐらいの繰越金が発生しております。これについては実績等もありますので、必要があればほかの自治体の状況等を見てどの程度の見積もりがよいのか、その辺については研究させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 増額の今理由について地方交付税が見込めないというふうなことです。繰越金にしても交付税についても毎年あることですから、これはある程度見積もって、余り差のないようにお願いしたいと思います。

次の質問に参ります。財政調整基金についてお聞きします。したがって、また総務課長にお伺いするわけですが、この平成31年3月、ですからことし3月末の財政調整基金が約21億円と聞いております。この一、二年のうちにこの財政調整基金の取り崩しはあるかどうか聞かせてください。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えします。

財政調整基金につきましては、その予算の編成等において必要な歳出に対して歳入等が見込めない場合等に充てる基金ということで設置しております。平成31年度予算においても2億5,000万円の取り崩しを行っております。過去においてもここ4年間は毎年取り崩しを行っております。今後についても同じ財政状況の中では同様の取り崩し等が必要ではないかなというふうに考えております。また、突発的な経費等が見込まれる場合にはそれに加えて取り崩し等も行う必要があると考えています。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 今私課長にこの一、二年のうちにこの財政調整基金取り崩すようなことはありますかということで、それについてお答えいただいているのですが、これぜひお答えをいただ

きたいと思います。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えします。

まず、通常の今年度並みの取り崩しとして必要であればことと同額であると2億5,000万円ということになります。先ほどちょっと説明しましたそれ以外の部分として、まだ正式な決定がありませんので、額は決まっておりませんが、今一部事務組合の中で太田市外三町広域清掃組合で新炉を建設しておりまして、それが来年度完成する予定ということでそれに伴う工事費等で概算ですが、3億円程度の負担金の増が見込まれるのではないかとこのように考えており、それにつきましては財政調整基金等の取り崩しが必要ではないかと考えております。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 この太田市外三町広域清掃組合の新炉建設等々については、もう以前から話があって、平成34年からこれが稼働するというふうな話も聞いていますので、このように3億円ぐらいの取り崩しというのは見込んでいるのかなというふうに思っています。

それで次に、先ほど総務課長のほうからも報告がありましたように、ここ近年毎年3億円から4億円の繰越金がありました。また、この繰越金についても半分が財政調整基金というわけですが、財政調整基金は今の太田市外三町広域清掃組合に充てるような公共施設等々に使用するだけではなくて、先ほどの平成31年度に2億5,000万円ですか、一般会計のほうに組み入れたように一般会計にも繰り入れは可能ですよね、総務課長。そこのところをはっきりと聞かせていただければと思います。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

財政調整基金につきましては、特定の事業、あるいは建設事業に充てるということではなく、そういうさまざまな事業の執行において予算等の一時的な不足が生じた場合にそちらに充てるということです。その不足が生じる予算としては当然一般会計の予算ということになりますので、一般会計に入れて、特定の事業だけではなく、全体の事業に、必要な事業を行うための経費に充てるといふ形になります。

以上です。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 それでは、次の質問に入ります。

商工振興課長にお聞きします。邑楽町住宅リフォーム補助金事業、この件についてなのですが、平成31年度の当初予算、約800万円を計上していました。この金額についても昨年度の決算額が780万

円ということでしたので、これは妥当でよかったかなというふうに思います。ただし、昨日の議会において200万円、これを補正予算を可決しました。これについて、合計しますと今年度の予算計上が1,000万円になります。これは今現在高齢化が進み、また住宅の老朽化、これも進んでおります。そのような理由で議会としては承認したわけですが、高齢化が進み、平均寿命が高くなり、物価も値上がりする、消費税が引き上げられる、生活収入が減っているというふうな状況を見ますと、今の事業制度を見直す必要があるのではないかなというふうに私は思っております。現在1世帯で1回だけで限度が最高20万円、確かに町全体を見ますと平等ではないかなというふうに思います。利用者も毎年ふえているということにつきましては、この事業がある程度浸透してきたのではないかなというふうに思います。ここで、ちょっと1つお聞きしたいのですが、この利用する世帯の年齢構成というか、それがわかったら教えていただければと思います。

○神谷長平議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 お答えいたします。

住宅リフォーム補助金補正予算につきましてお認めいただきましてまことにありがとうございます。このリフォーム補助金事業でございますけれども、平成24年度から町民の消費を促進し、もって町内建築関連業者が行う事業の振興を図ることを目的としまして、町民の方が自宅のリフォーム工事を町内業者により工事を行った場合助成をしております。先ほど議員のほうから話がありました平成30年度につきましては、10月下旬で申請も受け付け終了ということでございました。住環境の改善、地域経済の活性化など大きな経済効果が生まれております。今年度も例年同様同じペースで累計受け付けが推移しており、予算がなくなるということで今回補正をしていただいた次第でございます。先ほど来ご指摘がございました1世帯当たり何回でもと、増額というような話もございました。この補助金につきましては年々増加傾向にありますが、補助金申請が減少傾向になった場合は検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 商工振興課長に再度確認するのですが、先ほど私は利用世帯の年齢構成というか、どのような方たちが使っているのか聞かせてほしいわけですが、いかがでしょうか。

○神谷長平議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 大変失礼いたしました。平成30年度でございますけれども、年齢的には何歳の方が申請しているということの統計はとっておりません。ただし、今回ほとんどの方が高齢、若い人が若干かなと思っております。

以上でございます。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 確かに利用年齢というよりも今言った高齢者なり、また若年者の世帯というのがわかりやすかったかなというふうに思います。これ後ほどでも結構ですから、ここら辺の比率というか、これを統計的にとれるようであればとって報告いただきたいと思います。よろしく願います。

次に、町長にお聞きしたいのですが、先ほど質問しました財政調整基金について、繰越金が約半分毎年基金に繰り入れられるということでもありますから、この住宅リフォーム補助金事業に充ててもいいのではないかなというふうに思います。それはなぜかというのは、やっぱり高齢化が進んで住宅の老朽化、また諸物価の値上げ、年金収入等々の不透明なところが考えられるわけです。したがって、私が思うには1世帯当たりの補助金を増額して、それを分割して使えるようなことができればもっと利用者はふえ、また高齢世帯が考えられるのではないかなというふうに思います。やはりこれこそ町民のサービスということを考えればこのような事業を展開するのも必要ではないかなというふうに思います。やはり高齢者、また低所得者等々を優遇すること、これまたこの世帯につきましてはやっぱり若年世帯よりも情報は少ないわけです。ですから、もっときめ細やかな情報を提供して、高齢者、低所得者の優遇をして見直すことが大切ではないかなと思います。ぜひ町長の考えを聞かせてください。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、住宅リフォーム補助金事業に対して、財政調整基金の利用についてということでもありますけれども、これについては財政調整基金は先ほど総務課長がお答えしたように、予算全般の中での必要度に応じて使わせていただいているということでもありますので、特に特定をして利用するということはないのではないかと思いますし、総計予算主義の中で平均的に不足分について充当するというところで考えているわけでもあります。

それから、要望事項という形で1世帯当たりの補助金を増額をして分割したらどうかという話ですが、これについてはこの補助率を10%、限度額20万円ということで改正をしてから利用される方が大変多くなりまして、今課長がお答えしたような形で年度内の当初予算では不足を生じているということで補正予算という形になっているわけでもありますので、それについてはリフォームする方、あるいはそれを工事を行う方にとってもそれぞれ経済的な効果というか、そういうことはあると思いますので、そういった形での利用者が、引き上げに伴う結果として利用者がふえているのかなというふうに思っております。それを先ほど1回利用したら数回に分けてということで課長がちょっとお答えしました。これはまだまだ利用される方が多いと思いますので、数回に分けてそれを利用していくということについては検討するというお話ししましたが、これは十分考えていかなければならないことだというふうに思いますので、これからの状況を見据えた上でということ

でつけ加えさせていただきます。そういうことを踏まえて、高齢者に特に優遇措置を考えたかどうかということですが、これはあくまでも住宅のリフォームということですので、老朽化、あるいはリフォームする必要に迫ったということ为前提を考えておりますので、高齢者、若年者というか、そういう方に限らなくもその家屋がリフォームすることによってなお持続可能に長年にわたって利用できるということの目的が達せられれば、私は特に高齢者優遇ということを考えなくも十分対応できていけるのではないかなと、こんなふうに思っております。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 私の言葉が足りなかったのかもしれませんが、住宅をリフォームするについてもお金がかかるわけです。高齢者の世帯についてはやはり年金等々を当てにして生活していると思うのです。そうしたときにあっちが壊れ、こっちが壊れたときに1回だけだと雨漏りがする、それを我慢しなくてはならないとかというふうなのが出てくるわけです。そのためにある程度分割できるような方策ができればありがたいかなというふうなことです。ぜひその辺のところも考えを変えていただければと、こう思います。

次に、質問させていただきます。駐車場の整備についてでございますが、一昨日の補正予算の議案の中で中央公園管理棟北側を駐車場に整備するというので、議会としては可決しました。副町長にお聞きします。以前副町長が都市建設課で中央公園の整備担当責任者のときの話ですが、管理棟の役割、北側の利用、その他の設備についてどのような計画で整備したのか聞かせていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○神谷長平議長 大肚副町長。

〔大肚 一副町長登壇〕

○大肚 一副町長 お答えいたします。

今中央公園の管理棟付近の今回補正が通りました舗装の駐車場付近、そういった部分のちょっと質問が出てまいりました。当初この中央公園の整備につきましては、私が当時かかわっていたわけでございますけれども、管理棟の周辺、どういう思い、そういうものがあつたかということでございますけれども、当初駐車場、今回駐車場の舗装整備する土地につきましては、公園の駐車場兼草が生えている広場になっているわけですが、いろいろな部分で利用できるだろうと。また、もう一つが管理棟の西側にバーベキューなどができる施設があつたらというようなちょっと構想がありました。この整備につきましては、当初そういう設置する案があつたわけでございますけれども、他の市町村等に確認し、ヒアリングなどから実際にバーベキューサイトの設置ということになりますと、管理人の配置、またアルコールの摂取等がありまして、トラブルやマナー違反、そういった部分が非常に懸念されました。また、図書館に近接をしているということで、その管理棟の周辺につきましては、そういった部分、バーベキュー等を設置する、そういったものが適当ではないのではないかとということで整備が見送られている、そういう経過となっております。

以上でございます。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 いきさつについてよくわかりました。

次に、都市建設課長にお聞きします。多目的広場の東側の川沿いに神社があると思うのですが、神社の北側の土地を駐車場用地ということで購入していると思います。そして南にあった町有地、これを合わせて職員駐車場というふうな形で利用するというので議会で審議を求めて、議会は可決したと思いますが、この件について課長は承知していますか。

○神谷長平議長 阿部都市建設課長。

〔阿部昌弘都市建設課長登壇〕

○阿部昌弘都市建設課長 お答えをいたします。

ご指摘の土地につきましては、孫兵衛川を挟んでおうら中央多目的広場の東に位置するおおむね三角形の土地で、もともとは孫兵衛川の土地改良により公園用地として換地された2,521平方メートルの土地でございました。その後議員ご指摘の平成27年度に極めて細長い不整形地だったため、既存敷地の使い勝手の向上を図るべく隣接する1,572平方メートルの農地を取得して現在4筆の4,093平方メートルの敷地となっております。この平成27年度の公有地財産取得の目的は公園用地として購入し、イベント時の第2駐車場として使用し、また公共工事の資材置き場、一部としては職員の駐車場を考えるとということで取得をさせていただきました。

現在の活用状況ですが、平時は必要に応じて公共工事で発生する再利用可能な砕石、良質土などの一時仮置き場、それと公共工事で実施する際の建設業者の仮設事務所等で活用させていただいております。また、過日のおうら祭りや産業祭などの大規模なイベント時には70台程度を収容する臨時の駐車場としても活用させていただいております。一部を職員駐車場として利用することにつきましては、現在職員駐車場は中央公園東駐車場、または多目的広場駐車場を活用し、イベント時にはその妨げにならないよう、その都度移動するなどして対応を図ってございます。当地につきましては、現在の状況を維持するというので考えてございますし、今後につきましては環境の変化の際に新たな当地については議論をしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 そうしますと、あの場所については議会で可決して購入したわけですが、実際にはいろいろな用途があるよと、これから計画をしていくよというふうなことですが、具体的に何年ぐらいでつくるかということも今のところは計画はないわけですよ。そういうふうになりますと、例えば駐車用地としてお金を出してわざわざ買ったところを使わずに北側の公園の雑草のところを整地して使うということであると、普通世間でいえば無駄遣いではないかなというふうに言われてもしようがないと思うのです。また、今言ったように用途を駐車場として買っているに

もかかわらず公園として使うのだと、また計画がまだないのだというふうなことで承認をされているわけですが、このような内容ですと議会をどのように考えているのかと。やっぱり具体的なものを買う、具体的なことで金を使うということで承認を受けているにもかかわらず、全然具体性はありませんがね。ぜひそのところを計画的に、また有効な金を使うというふうなことで議会としては切なるお願いをしていきたいと思えます。

町長にまたお聞きします。町づくりについてですが、いつも私もしつこくお願いしています。今のように私もちょっと語気が荒くなる部分があるわけですが、邑楽町は立地が非常によくて、農業にしても商工業にしても生産高、群馬県内の中でも上位にあります。しかし、以前消滅可能性都市と名指しされてもいます。活気ある夢あふれるまちを将来像にした町づくりは町長しかいないではないかなというふうに思います。その活性化した動きをつくる旗振り、これは誰がするのですか。町であって町長でしょう。住んでいてよかったと思える町づくりは町のトップである町長が旗を振って、町の職員が知恵を出して行動して、町民の皆さんの参画を願って、同意をいただいて、それでつくり上げることが町づくりではないかなというふうに思います。第六次総合計画も半ばに来ました。将来へ続く町づくりに必要な財源、また無駄にしない計画、政策、町民が活性化して参画できるシステム、これをつくるのが大事ではないかなというふうに思います。このようなことができるのは、またしていかななくてはならないのは行政のトップである町長であって、町の職員を束ねるのも町長だと思えます。ぜひこの件について町長の考え方を聞かせていただければと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員がご指摘のとおり町づくりの責任者というのは、最終的な責任者は町長だということで私はそのように認識をしておりますが、町づくりは人で、一人でなし得るものではありません。したがって、今議員が言われましたように町民の皆さんの協力を得て、そして活気のある町づくりをつくり上げていくのだと、私もそのとおり思っております。消滅可能性都市の896市町村のお話も出ましたけれども、私は当初からこれはあくまでも民間のシンクタンクが調査をした調査の結果でありますから、私はそのように邑楽町が消滅するということはまず考えておりませんし、先ほど私がお世話になってから10年間で約1,000人の人口が減少したということは邑楽町に限らずどこの市町村でもこれは大きな課題となっておりまして、少ないということであっても大変その減少率も非常に鈍いといいますか、少ないわけでもありますが、だからといってそれを肯定するつもりはありませんけれども、やはりこの少子化、高齢化の問題はこれから大きな問題になってきているということは事実でもありますから、そのことを踏まえて邑楽町が消滅するようなことのないように努力をしていきたいというふうに思っております。

それから、活性化、活気がないのではないかなというようなご指摘もありましたが、議員もいろいろ事業等に参加をされて、感じている分もあるのだろうと思えますが、私は以前に増して邑楽町が

いろんな面で活気を持って町づくりがされているのではないかと、そのように思っております。したがって、それはそれぞれの意見の皆さんがおると思いますが、そういった形が少しでも、今までよりも少しでも活気が満ちあふれるような町づくりがされているということについてはこれからも職員とともに力を合わせて、そして町民の皆さんの協力をいただいでつくり上げていきたい。活気のある、まさにやさしさと活気のある、豊かな夢のある町づくりに向けて取り組んでまいりたいと、このように思います。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 町長が感じていることは、私が活性化していないというふうなことは言っているということですが、活性化していないのではなくて、より活性化を求めているわけです。将来の町づくり、また町民を参画させる町づくりについてはやはり町民はより大きいもの、より高いもの、よりいいものということを常に望んでいると思うのです。ですから、私の考えについてもそのようなことです。邑楽町は確かに自然があって、立地がよくて、生産高も高く、みんなが不満がなく、それぞれの生活を頑張っています。そういう中でそれをよりよくする、そういう意味で私は常日ごろしつこく言っているわけです。商工業の振興、農業の振興、いろいろありますが、やはり町民が住んでいてよかったと思えるような町づくりをしてほしいというのが私の考えです。非常に町長も年齢のことを言うと失礼かもしれませんが、非常に若いです。私なんかよりも体力はあると思います。したがって、その行動力のあるものをやはり町のトップとして生かしてほしいというのが私の考え方なのです。私は決して町長がやらないとか、そういうようなこと言っておりません。やはりより上を望むというのが人間の心理であって、住んでいる町民の心理ではないかなと思います。ぜひその辺のところをもう一度聞かせていただければと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これは行政執行している立場の者としては、責任者としては、今より後退をするという考え方はまず考えていません。議員が指摘されますように活性化のみならず町づくりを今以上いいものに、いい町づくりをしていくということは常日ごろから感じて、それに向かって仕事をさせていただいているわけでもあります。課長も今までお答えをさせていただきましたが、積極的に町づくりについてかかわっているのだということのこの気持ちもご理解いただけたと思います。私自身も議員が言われます今よりもっといい町を、町民の皆さんが安心して、安全に生活ができるような町を目指してこれからも取り組んでいくということについては議員と同感でもあります。それ以上のものもあるかもしれません。

以上です。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 ぜひその気持ちを持ち続けていただきたいと思います。町長就任3期、これ

があと数カ月で終わるわけですが、これからを目指す、また日ごろの生活の中であっても一日一日初心に戻って、やはり前を見て頑張る、やるというものは必要ではないかな。また、そのやる気があれば前向きな考え方ができるし、常にすがすがしい気持ちで生活が送れるかなというふうに私なんかも思っています。ぜひ邑楽町を、誇れる邑楽町をより大きな、より差別化できる町づくりをしていただければと思います。これから町長もまたお願いするときも来るでしょうから、ぜひそこの初めに返って、初心忘れるべからずで、マンネリだとかなれとかというものを打開して、常に前向きな考え方で町政を担っていただければというふうに切にお願いして私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○神谷長平議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時59分 休憩〕

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時10分 再開〕

◇ 松 村 潤 議 員

○神谷長平議長 10番、松村潤議員。

〔10番 松村 潤議員登壇〕

○10番 松村 潤議員 皆様、こんにちは。議席番号10番、松村潤です。通告に従い一般質問を行います。

まず、大きな1として、投票率向上の対策について取り上げさせていただきます。今回の参議院選挙の投票率は48.80%と、有権者の2人に1人が投票しないという24年ぶりに5割を切り、戦後2番目の低さだったということでもあります。朝日新聞の世論調査の結果によりますと、低投票率となった理由として最も多かった回答が「投票しても政治は変わらない」が43%だったということがあります。特に18歳、19歳の投票率が31.33%で、2016年、前回の参議院選挙を15ポイントも下回り、19歳については3割を切るということでありました。いただいた資料を見ますと、若い年代は投票率が低く、年代が上がるごとに高齢者ほど投票率が高い傾向にあります。言い換えれば高齢者ほど選挙に関心があり、若い世代は選挙に興味がないということがよくわかります。そこで、投票率を上げるために3点お尋ねいたします。

まず1点は、主権者教育の取り組みについてでございます。2015年に選挙権年齢を18歳以上とする改正公職選挙法が成立いたしました。選挙権年齢が変更されるのは1945年に25歳以上の男子から現在の20歳以上の男女になって以来、実に70年ぶりになります。まさに歴史的な法改正となりました。本町では中学生の代表が集い、一日子ども議会が開催されております。代表のみの参加ということでどういうふうを選んだかわかりませんが、選ぶのに先生方は大変ご苦労があったことと思

ます。16人の中学生がこの議場に入って、議員席に座ってこの議場で自分たちの生活に関する政策が決まることを学び、そして投票することが義務ではなく権利であることを知ることが18歳になったときの投票行動へ、生涯にわたる政治への関心につながると考えます。初めての選挙に行くか行かないかは今後の投票行動にも大きく影響いたします。でありますので、主体的に政治にかかわる意識をつくり出す主権者教育が重要であると、このように思っております。主権者教育を学校で行うことは政治に関心を持つ最大の機会となり得ると考えますけれども、どうでしょうか、その辺お伺いします。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

議員のおっしゃるように政治の大切さや選挙の仕組みを教える主権者教育は、選挙管理委員会としましても重要だと考えています。主権者教育は一人一人の個人が政治の基本であって、決して政治が自分と関係ない、そういう世界のものではないということを理解するために行われており、重要だと思っております。町では投票年齢が18歳になり、高校生が選挙に参加するようになった機会に昨年11月にことしの統一地方選挙で直接投票選挙人となる西邑楽高校の2年生を対象に大泉町、千代田町と共同で主権者教育の出前講座を行いました。今後も学校などに働きかけ進めていきたいと考えております。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 今出前講座をやったということでありましてけれども、ぜひ継続をしていただきたいと思えます。というのは、3年前の選挙のときには大分若い人が投票した。しかし、今回は先ほども申しましたけれども、15%も下がってしまったということで、これは継続していただくことが投票率の向上にもつながっていくと、このように思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、模擬投票という、実体験をということなのですが、子供たちに選挙の関心を持ってもらう、選挙、投票の重要性を肌で感じていただく試みとして選挙のときに実際に使用されている投票箱や投票用紙、それから記載台などを活用し、政治教育の一環として町内小中学校において模擬投票を実施すべきと考えますけれども、お伺いいたします。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

現在町内の中学校において、生徒会の役員選挙のときに実際に選挙で使用します町選挙管理委員会の記載台を学校に貸し出して少しでも本物を利用した選挙ということの経験をしてもらっております。今後小学校等でも投票などを実施する機会がありましたら、貸し出し等を行っていききたいと

考えております。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 小学校でも貸し出しをしていきたい、このような答弁がありましたけれども、やはり子供の、小中学校のときに模擬投票という実体験を踏まえ学習することは、今後自分が社会の一員であり主権者としての自覚を持つことにつながると思いますので、ぜひ充実をさせていただきたいと思います。

このところの最後に教育長にお伺いしたいと思うのですが、小学校の段階から学校現場での政治的中立性がありますけれども、その政治的中立性を保ちながら積極的に主権者教育を行っていただきたいと、このように考えているわけですが、教育長のお考えをお聞きいたします。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 ご質問ありがとうございます。小学校、中学校におきまして、投票については詳しくはやっていないと思いますけれども、主権教育につきましては社会で起きている出来事についてみずから考え、主体的に行動できる人間を育成するための教育ということで、各教科における学習においては、それがまずは基盤となっているのではないかなというふうに考えます。小学校におきまして投票があるという場合には、例えば学級の代表を決めるとか、あとは小さな集団の長を決めるとか、そういうところで投票、あるいは推薦ということで学ぶと思います。その際には担任のほうから注意、その他投票に関することについて詳しく指導がなされると思います。また、中学校におきましては、生徒会活動ということで役員を選ぶ際にはみずから生徒のほうで立候補して、またそれを立候補する人を応援する人も決めまして、生徒一堂に会して立候補する理由、そしてまた応援する理由、そういうものを全校生徒の前で話をします。そして、ある期間を置いてその立候補者が各教室を回ったり、どうにか応援してくれという、そういう広報活動もいたします。そんなようなことで町から借りた投票箱を利用して投票するというような形で投票は進んでおります。また、20歳から18歳のほうへ引き下げられたということで一日子ども議会を通して、いろいろそういう機会を十分に利用しながらそういった主権者教育についてはやっていきたいかなというふうに思っております。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 やはり学校での主権者教育、それをすることによって、その学んだことを家庭に帰って、家に帰って、お父さん、お母さんにこんなことやりました、こんなことやりましたよという話し合う中でまた親がもし投票に行っていなかったら、これはまずいなと、こんなようなことになるのではないかな。そのことによって、会話することによってコミュニケーションが図れて、そして投票率が上がっていくのではないかなと、これも投票率を上げる一つの方法ではないかなと思いますので、ぜひ主権者教育のほうを充実をしていただきたいと、このように思いますので、よ

ろしくお願いいたします。

それから、次に2点目ですけれども、共通投票所の設置についてお尋ねをいたします。国政選挙や地方選挙の投票率向上のために2016年の公職選挙法改正によって人の集まりやすい駅や商業施設等に共通投票所を設置できるようになりました。これは、町の選挙管理委員会の独自の判断で設置できるということでもあります。財団法人明るい選挙推進協会による調査ですけれども、2017年衆議院選の調査では投票しなかった人に対して、「あなたはどのような状況だったら投票を行うと思いますか」との設問に4割近い38.5%の人が「駅やショッピングセンター、コンビニなどでも投票できたら」を選んでいました。その前の2014年の調査でも38.3%ということで、同じような結果が出ております。共通投票所の設置はまさに時代の要請だと、このように思っております。設置にはどのくらい経費がかかるかお伺いいたします。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

邑楽町は現在12カ所の投票所があり、それぞれ選挙人の住所によって投票所が1カ所指定されております。そのため、それ以外の投票所では現在投票できません。これは、各投票所に備えた選挙人名簿によって投票を管理し、二重投票を防止するためです。議員よりご提案のありました共通投票所は選挙人名簿をオンラインで結ぶことによりまして、投票の確認を行い、自分の投票所以外でも投票できるようにするものです。そのため、共通投票所を設置するためには選挙人名簿を一括管理するためのサーバーの設置、それと各投票所の設備及び投票所と役場を結ぶ回線等の整備が必要になります。まだ正式な検討等は行っておりませんが、設備業者に問い合わせたところ、サーバーの設置には概算で250万円ほどかかるという回答を得ております。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 今の答弁、システムの構築、あるいはサーバーの設置によって設置には250万円費用がかかるということですが、やはり共通投票所は低下傾向にある投票率の改善につながっていくと考えております。隣町の大泉町がことし行われた統一選挙、それから県議選から共通投票所を設置いたしました。大泉町は共通投票所を設置することによって投票所の集約も同時に行ったということでもあります。大泉町の選挙管理委員会に聞いたところ、今まで21カ所あった投票所を7カ所、3分の1に集約したということでもあります。これまで投票できるのは1カ所だったけれども、町内の全ての投票所を利用できるようになったということで共通投票所を設置したことで住民への利便性の向上が図られたと、一定の成果が出たと言われておりました。共通投票所設置のための費用はかかりますが、投票所の集約を図り、かかわる人を減らすことで選挙経費を安くできることもあるようですが、いかがでしょうか。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

共通投票所は、町内の複数の投票所の中から選挙人が行きやすい投票所を利用できるということで利便性が向上します。共通投票所の導入に伴って投票所の集約を行った場合は、投票所経費の削減が図られますので、今後共通投票所の導入経費や選挙人の方の利便性、あるいは投票所の経費等の全体を検討して行っていきたいというふうに思います。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 やる方向で検討していくと、このように理解いたします。前向きな答弁ありがとうございました。

次に、3点目、高齢者の方々への支援についてお尋ねいたします。私は選挙、いろんなことにかかわっているわけですがけれども、町内を回る中で感じた、あるいはまたそういったお声を聞いたのでここで話したいと思うのですが、高齢者の方々、車の運転ができなくなって、投票所まで出向くことができない、そういう町民の方々の声を伺いました。家族の方がいれば家族と一緒に投票に行けますが、ひとり暮らしの方については、投票の意思はあるけれども、投票所に行くには人の手をかりなければならぬ、人の手をかりるのは申しわけないということで投票を諦めるという方もいらっしゃいます。もったいない話でございます。こうしたひとり暮らしの高齢者など自分で投票所に行くことができない方への対応が求められていると思いますが、投票所まで足を運べない高齢者たちの1票を投じる機会を確保するためにワゴン車のような車を投票所として、巡回移動投票所として投票していただく巡回移動投票などで対応できないかお伺いいたします。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

巡回移動投票所はワゴン車などに投票箱と投票管理者、立会人及び選挙の事務従事者が乗り込みまして、山間地等で投票所まで距離が離れた地域で投票を行うということで現在実施されているものです。高齢化が進む山間部の集落等を中心に実施されているものでありまして、選挙に必要な機材のほか人員も通常の投票所と同様に必要となる移動投票所は邑楽町のように平たんで比較的面積の小さい町では実施することによる経費等も考えますと、メリットは少ないというふうに考えております。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 メリットが少ない、邑楽町には適さない、こういう答弁でありますけれども、私はもっと投票しやすい環境づくりということも必要ではないかなと、このように思っております。高齢者がこれからますますふえていく中でなかなか外出が困難という状況もあります。投票所に来られなかったら逆にこちらから出向いていく、そういうことをやらなければなかなか投票率という

ものは上がらないのではないかと、このように思っております。自治体によってはバスやタクシー券を配布して投票所に来ていただくという、そういう対応をされている自治体もありますけれども、いずれにしても非常に難しい問題だとは思いますが、年々投票所に行けない方がふえてきますので、その辺のところもう一度伺います。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

投票所へ投票に行くのが困難な方、距離的な問題とか体調の問題で、そういった方への対応としますと、投票所が行くのではなくて、議員のおっしゃられたように投票所へ投票に向かう手段を補助するというふうな形での移動支援というものがございます。先ほど共通投票所の中でも投票所の数の削減という話もありましたので、そういったことと合わせて検討していきたいと思っております。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 今回の参議院選挙等の無効票はどのくらいあったかということなのですが、今回選挙は群馬県知事選挙と、参議院選挙が重なり、知事選挙の候補者名、それから参議院選挙の選挙区の候補者名、そして比例の候補者名を覚えなくてはなりません。幾つもの選挙が重なった場合、投票所で高齢者の方が緊張の余り誰に投票するつもりだったかを忘れてしまうことがあるとお聞きしました。若い人であれば、そういうことはないわけですが、年齢が増すごとに記憶力が低下し、候補者の名前を覚えることが困難になってくるということでもあります。今回の選挙で無効票はどのくらいあったのかお聞きいたします。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

ことしの参議院選挙区選挙における数字ですが、邑楽町の投票総数は1万1,564票でした。そのうち無効票は475票です。約4.1%になります。内訳は白票が170票、候補者以外の氏名等を記載したものが73票、氏名以外のもの、マルやバツや該当者なしとか、そういった雑字を記入したものが232票となっております。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 非常にもったいない話でございますけれども、暑い中投票所に足を運んでいただいて、一生懸命書いていただいたわけですが、475票が無効票になってしまったということでもあります。無効票が出ると開票に時間がかかります。私は開票の立会人をさせていただいた経験があり、よくわかるのですが、本当に無効票が出ますと大変でありました。ですから、無効票を少なくするために開票時間のロスを減らすために前もって投票しようと決めた候補者の名前

を書いたメモや法定ビラを投票所に持ち込んで投票することはできないかと、このように思っております。メモを持ち込んで投票することは公職選挙法に特別な制限はないと国の見解があります。平成22年11月26日、公職選挙法改正特別委員会において貴重な1票を無駄にしないため、メモ等の持参についての質問があった際、当時の総務大臣は「公職選挙法上では特段の制限はありません。みずからのメモとして持ち込まれる場合には制約はございません。法定ビラも同じであります」と答えております。しかし、その実施の可否については各選挙管理委員会の裁量ということになっております。個人が投票するとき、忘れたときの用心に書きとめておくメモや名刺、法定ビラを投票所に持ち込むことについて、町のお考えをお伺いいたします。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

邑楽町選挙管理委員会では選挙人が候補者名の記載されたメモ等を投票所に持ち込むことは禁止されておられません。ただし、投票所内では投票の秘密や投票所内の秩序の保持が定められており、持ち込んだビラの候補者名が他の選挙人に見えるように持っているとか、あるいは記載台での行動が投票用紙の持ち帰りなどが疑われるような場合には投票管理者が注意をすることとなっております。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 今回の答弁ですと、メモ等を持参することは特に問題はないということであり、これは高齢者だけでなく、全有権者に共通することなのですけれども、ぜひ選挙が行われるときにはこれらのことを広報おうらでお知らせあるいは周知をお願いしたいと思うのですが、その辺はどうでしょうか、お伺いいたします。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

メモ等の持ち込みを広報することにつきましては、先ほど申しました投票所の秩序維持等の関係でその文面等を精査しないとちょっと難しいと思います。個別の問い合わせに関しましては持ち込む場合の注意点等を説明した上で選挙人の方に持ち込めることを説明したいと思っております。また、各投票所においても同様にメモ等の持ち込みについては問題がない旨問い合わせに対応できるようにしていきたいと考えております。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 ちょっと確認ですけれども、次の選挙のときから衆議院選になるか、あるいは町長選になるかわかりませんが、メモの持ち込みができるということですのでよろしいのでしょうか、確

認いたします。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

メモの持ち込みにつきましては、先ほども言いましたように現在も邑楽町選挙管理委員会では禁止はしておりません。ですから、本人の確認のための持ち込みについては直近の町長選からも含めて持ち込みについてはできるということで対応していきたいと思います。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 最後に町長にお聞きしたいと思うのですが、今まで選挙投票率向上について質問してきましたけれども、やりとりしてきました。予算もかかる、お金もかかるこの話もありますので、その辺のところ町長のお考えをお伺いいたします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 投票率の向上はとても重要な問題というふうに理解をしております。選挙制でもありますが、政治そのものを有権者に興味を持ってもらえるような状況に努力する必要があるのではないかというふうに思っております。選挙に関する取り組みについては、選挙管理委員会に検討をいただいているところでもありまして、今までの事業等を実施する場合の予算のこと等も含めてできるだけ町として支援をしていきたいという考え方でおります。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 次に、大きい2として図書館運営について質問いたします。(1)として、図書館の活性化についてお尋ねをいたします。邑楽町立図書館はオープンして25年目を迎えました。町立図書館は貸し出し率が20年間群馬県第1位を継続し、1日平均約530人もの方が図書館に来館されているということでもあります。図書館は、文化のバロメーターとも言われております。現在の蔵書数はどのくらいあるかって資料をいただきましたけれども、書籍が約13万冊、それから視聴覚資料を入れると17万6,000点になるということですが、そうした蔵書に対しまして町民の方々のニーズや要望に十分応えられる状況にあるのかお伺いいたします。

○神谷長平議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 町立図書館の蔵書数ということで総計17万6,000点ほどということで議員からご紹介をいただきました。この蔵書数につきましては、高崎市や前橋市等の100万冊前後というものと比べますともちろん見劣りはするわけですが、町村の中では比較的上位となつてございます。しかし、図書館の資料というものは単純な蔵書数だけでは評価することはできません。情報が古かったり、現在の時点では誤りとされているような資料が幾らたくさんあつても町民の学習の参

考とはならないということでございます。そのため、図書資料は常に最新のものに更新し続けたいといけないという宿命を持っております。しかし、10年前と比較をいたしますと、予算が3分の2に減額となっているなど、購入費が限られているため、現場からは辞書や図鑑、百科事典など比較的高額な本の更新がままならないという悩みが寄せられております。また、貸し出し希望が多い資料は、最近話題になっている本やベストセラーなどにどうしても集中する傾向がございます。限られた予算の中で同じ本を何冊も買うということになりますと、逆にほかに必要な本が買えないということになってしまいます。利用者からは、こうした人気がある本は予約をしても手元に届くまでにかかなりの時間がかかるというような声をいただくこともございます。図書資料を購入する際にこうしたことも総合的に考慮した上でバランスのとれた選書を行うというのが職員の悩みの種でもあり、また腕の見せどころともなっております。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 バランスのとれた選書を行うのは職員の悩みの種だということでありましてけれども、いただいた資料見ますと、図書購入費は下がっている傾向にありますけれども、町民1人当たりの図書購入費は幾らになりますか、お伺いいたします。

○神谷長平議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 平成30年度の実績ということでお答えをさせていただきたいと思います。図書が766万1,000円、視聴覚資料が170万4,000円、合わせて936万5,000円が全体の予算額となっております。これを割りますと町民1人当たり259円というふうになります。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 1人当たりの購入費が259円ということですが、その金額は県内ではどのくらいの順位なのか教えてください。

○神谷長平議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 やはり平成30年度の数字をもとに他市町村との比較ということでお答えをしたいと思っております。県内の全市町村の平均は1人当たり349円ということになっております。邑楽町の259円という数字は、それと比較いたしますと15%ほど低くなっておりますが、これは上下の幅が非常に大きいためでございます。参考までにご紹介いたしますと、1位の上野村は村民1人当たり3,131円ということで、邑楽町の約9倍となっております。逆に最下位の自治体は、これは名前は伏せさせていただきますが、住民1人当たり85円ということになっております。邑楽町については順位だけでいえば図書館を設置している23市町村中第7位となっております。ただし、これは市町村によって人口規模や費用の参入条件が違いますので、この順位だけで図書購入費が十分かど

うか単純な比較はできないということでご承知おきいただければと思います。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 人口規模によって、それは割れば当然低くなっていくということですが、単純には比較できないということでもあります。その中であって邑楽町の町立図書館は7位、または近隣の2市4町においては第1位ということが言えるということでもありますけれども、さらに思い切った予算を私は確保すべきだと思っております。というのは、ハード、ソフト両面の観点から見ますと、邑楽町の図書館は邑楽町町民はもとより近隣の市、町の皆様から利用され、多くの利用者の皆様から本当に素晴らしい図書館とお声をいただき、生涯学習の場にもなっているということでもあります。素晴らしい図書館の理由、それは図書館を利用される皆様に対する職員の姿勢であります。利用者を手ぶらでは帰さないという意気込みで誠実に対応されているということでもあります。図書館に人が集まり、本を通じての人と人との新たなコミュニケーションが生まれる場所でもある図書館、また毎年たくさんの有益な書物が出版されております。図書館利用者にとって、新刊は楽しみであります。町民のニーズはもとより町立図書館としての社会的なニーズに添えていくためにももっと図書購入の予算を確保して、図書館の活性化へ思い切った取り組みを行うべきと考えますけれども、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○神谷長平議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 大変力強い応援のお言葉をいただきまして本当にありがとうございます。現在はネット等で玉石混交と申しますか、根拠のない情報も無数に飛び交っております。そうした中、図書館は発行する出版社の責任のもとで一定程度のフィルターを通した情報が集まっているという意味で小中学生や高校生などの児童生徒はもちろん、一般の町民にとっても知識を広め、また見識を高め、人格の完成を目指していく上で極めて重要な教育的効果の高い施設だというふうに考えております。その教育的効果を発揮するためにはやはり常に最新の情報に更新し続けることが絶対条件であり、それなしに建物があって、古い資料があるというだけでは所期の目的を達成することはできません。ご指摘の図書館の資料購入費は平成20年度を境に、それまで1,500万円ほどだった予算から一気に900万円ほどに減額となったというような経過がございます。担当課としてはこの復活がなされることを強く願っております。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 ただいま課長のほうから1,500万円から900万円に削減され今日に至ると、このような答弁がありましたけれども、これ暗に予算を上げていただければ社会的ニーズに添えらるもとれるような答弁でもありましたが、今後資料購入費増額の予算要求が上がってきた場合、町長はどういうふうに対応するのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 図書館の重要性、それから資料更新の重要性というのは十分理解をしているつもりでもあります。しかし、やはり町全体のということを考えますと、限られた財源をバランスよく配分するということが必要だというふうに思っておりますので、それらの点も十分考えた上で今後最大限努力をしていくように努めていきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 最大限努力するという事、答弁ですけれども、課長の味方をするわけではありませんけれども、努力するだけではわかりませんので、具体的にどのくらい確保するのかお聞きいたします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 具体的にどれくらいというふうなお尋ねですけれども、現時点でどれくらいということもなかなか申し上げられませんけれども、今答弁の中で平成20年度の時点では1,500万円の蔵書予算があったと。それが900万円に下がったということを考えれば、これはその数字を鑑みた場合でも増額ということも考慮していかなければならないのかなというふうに思っておりますので、その状況に応じて、今のご質問についてもお答えできるように努力をしていきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 ここはちょっとしつこくお聞きしたいのですけれども、教育への投資というのは長期的な視点に立って手当てをしていくということが不可欠だと、このように思っております。先ほどの課長の答弁、1,500万円から900万円に削減されたことでありますので、どうでしょうか、マイナス・ゼロシーリングではなくて、少しでも、今よりも少し高目に組んでいただく、1,000万円ぐらい、どうでしょうか。確保、ぜひお答え願います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 教育への投資は、本当に大切だというふうに思っております。具体的に1,000万円ということのお話が出ましたが、その数字に近づけるように努力をしてみたいと、このように思います。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 1,000万円に近づくと、皆さんがまた予算の中で、これは上がったかとすぐわかりますので、ぜひ1,000万円という数字が出てくるようお願いしたいと思っております。

次に、(2)として読書通帳についてお尋ねいたします。以前、平成28年3月議会で読書通帳の提案をさせていただきました。読書通帳とは銀行の預金通帳のような図書館専用の通帳であります。

借りた本のタイトル、作者名や貸し出し日など記録ができる仕組みになっております。読書通帳は子供たちの読書の励みとなり、大人にも喜ばれることから図書館利用の推進を図る取り組みとして全国の図書館において導入が進んでおります。県下では渋川市が読書通帳の導入を始めました。渋川市立図書館の職員のお話によると、10月27日からの読書週間に合わせて読書通帳を発行する予定ということでありました。読書通帳は金融機関の通帳とほぼ同じサイズで通帳1冊に借りる本、336冊分の記録を残せる、そして月ごとの冊数のほか、購入した場合の金額まで印字されるそうです。図書館の利用者カードがあればカウンターで無料発行していただけるということでもあります。読書離れが進む中、読書通帳に印字する楽しさを通して、本を読む機会をふやすことにつながると考えるということでもあります。子供たちや町民の皆さんに読書に親しんでいただく取り組みの一つとして本町においても読書通帳の導入を考えますけれども、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○神谷長平議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 前回平成28年3月議会で松村議員からご質問をいただいて以降、我々といたしましても関心を持って情報の収集に努めてまいったところでございますが、現時点では導入の計画は持っておりません。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 現時点では計画はありませんとあつけない答弁をいただきましたけれども、読書通帳は、繰り返しになりますが、自動貸し出し機で借りた本のデータが読書通帳に蓄積されますので、学校の先生や保護者の方が読書通帳を見れば子供たちがどんな本を読んでいるか一目でわかります。子供たちが読んだ本の感想を聞いたり、ほかの本を紹介したり、いろいろとアドバイスもでき、子供たちの読書の視野も広がる可能性があります。親と子供、そして先生との読書の会話で、コミュニケーションが図れます。お金はたまりませんが、頭と心にたくさんの知識や感動がたまりますと、そういう紹介で読書通帳の導入をスタートした図書館もあります。本町においてもここにたくさんの貯金ができるこの読書通帳を導入していただきたいと思っておりますけれども、もう一度お伺いいたします。

○神谷長平議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 先行して導入をしている図書館等へのヒアリングによりますと、確かに議員おっしゃるように子供たちが通帳に記帳されるのが楽しくてたくさん本を借りてくださるとか、短期的には貸し出し点数がふえるということは間違いのないことのようにあります。その一方で、実際には読まなくても通帳に記帳されるのが楽しくてたくさん本を借りていくとか、あるいはそのせいで、そのせいでというところちょっと言葉悪いですが、本当に必要な人になかなか本が行き渡らないとか、また最初は盛り上がっていっぱい通帳も使ってくれて参加をするのだけれども、だんだ

ん廃れていってしまうとか、そういったことも聞いております。また、初期費用、今回の渋川市の例では185万円ということですが、またほか、毎年の維持管理や運営経費、渋川市は来年度92万円の予算を考えているということのようです。こういった継続的な費用負担がふえてしまうという問題もあるようです。現在の町立図書館への読書通帳の導入について申し上げますと、現状でも正規職員が4名しかいないという状況の中で、特に土日は半数の2名で対応しているということもございます。非常に利用者で混雑をいたしまして、これ以上業務がふえると対応できるかなという、そういう不安も正直ございます。議員ご指摘のとおり今年度から渋川市の図書館が導入予定ということなので、まずはそうした先行事例、よく勉強させていただいて、必要に応じて現地に行って状況を見させていただくとかということも含めて導入の可能性を探っていきたいと考えております。なお、繰り返しになってしまいますが、現場の率直な気持ちといたしましては、もしこれから毎年読書通帳にかけるお金があるのだとすれば、できればそれを資料購入費に回していただき、資料の充実を図って、本来の任務がきちんと達成できるようにしていきたいというのが正直な気持ちでございます。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 先行事例を学んで導入の可能性を探っていくということではありますが、読書通帳にかかるお金を資料購入に回してほしいという課長の本心から出た答弁かなと思います。ここで教育長にお考えをどうかということでお聞きしたいのですけれども、この読書通帳の取り組みを指導するお考えはないかお伺いいたします。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 ご質問ありがとうございます。読書、本の購入費が何か上がるような気配なので非常にうれしく思います。ありがとうございます。読書通帳につきましては、子供たちが図書館に親しみ、貸し出し点数の増に結びつく可能性もある取り組みであることは議員ご指摘のとおりかなと思います。心にたくさんの貯金ができるというのもすばらしいことだなというふうに感じております。しかしながら、その一方で職員が心配していることやお金の効果的な使い方という点では先ほど生涯学習課長が答弁したとおり若干のためらいもあります。せっかく県内で初めて取り組む自治体、渋川市があるわけですので、その状況を見て、また情報を収集しながら今後の検討をさせていただきますたいと思います。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 ぜひそうしていただきたいと思いますが、まとめになりますけれども、本には知識の広がりや想像力、そして思いやる心を育てるといふ大変大きな力があると言われております。そういう意味では図書館のさらなる活性化のためにも読書通帳の導入、そして蔵書を量、質ともに充実した内容にさせていただけるよう要望いたしまして、私の一般質問を終わります。あり

がとうございました。

○神谷長平議長 暫時休憩いたします。

〔午後 零時09分 休憩〕

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

◇ 大野 貞 夫 議 員

○神谷長平議長 13番、大野貞夫議員。

〔13番 大野貞夫議員登壇〕

○13番 大野貞夫議員 皆さん、こんにちは。議席ナンバー13番、大野貞夫です。ことしももう9月ということで、1年というのは早いもので、あと残すところ数カ月というふうになりました。いわゆる平成30年、平成31年から来まして、ことしの5月1日から令和元年ということで、新たな時代に入ってきたわけですが、きょう私は通告させていただいているように給食費の軽減及び無料化についてということで一般質問していくわけですが、実は今から2年3カ月ぐらい前ですか、やはり6月議会の一般質問と全く表題も一緒です。給食費の軽減及び無料化ということで質問をさせていただきました。それから2年3カ月ばかりたったわけなのですが、今回は当時でいきますと、教育長が当時は大竹教育長だったわけですが、今度藤江教育長にかわりまして、そのほか何人かの課長もそのときにはこの席におらなかった課長もおるわけですが、その当時のことをぜひ思い出していただいて、特に金子町長にはそのときにやはりいろいろ議論をさせていただいた関係もありますので、特に今回のことについては金子町長との議論といえますか、これもより深く深めた中でお話をさせていただきたいというふうに思います。

まず、2年前にも伺ったのですが、担当課長にお伺いをいたします。今のこの町内における幼稚園、それから保育園、保育園についてはこれと別個にまたお伺いしますが、小学校、中学校の今の給食の現状についてお話をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○神谷長平議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 お答えをいたします。

まず、幼稚園の園児、小学校の児童数、中学校の生徒数ですけれども、ことしの5月1日現在の数でございますが、幼稚園につきましては中野幼稚園が93名、長柄幼稚園が72名、2園合計で165名となっております。小学校ですけれども、中野小学校が370名、高島小学校が188名、長柄小学校が428名、中野東小学校が263名で、合計で1,249名となっております。それから、中学校ですけれども、邑楽中学校が487名、邑楽南中学校が209名、合計で696名となっております。

給食費ですけれども、今年度の当初予算ですが、幼稚園の給食費、保護者が負担する金額、幼稚園のほうが見込んでおります。小学校は4校で合計6,205万7,000円を見込んでおります。それから、中学校は4,148万4,000円を見込んでおります。数的にはそういったものです。

以上です。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 2年前と比べると幾分人数がやっぱり減っておるわけです。4年前が小学校全体でいくと1,327名だったのが今回は1,249名と、中学校については738名だったのが696名ということで、ますます少子化に拍車がかかっているのかなというふうに思います。いわゆる給食費については今総計の金額が示されましたが、個別でいきますと月額、2年前の計算でいきますと、幼稚園が月額3,900円、それから小学校で4,100円、中学校で5,000円、年額にしますと小学校では4万5,100円、それから中学校では5万5,000円という計算になると思います。この金額については、これは平成29年度の町内平均ということではちょっと古いのですけれども、資料を見ますと、小中学校入学時必要となった経費というもの当然出てくるわけですが、小学校については、例えばランドセル、かばん、制服、それから体操着とか、あるいは靴、上履き、自転車、ヘルメット、雨がっぱ、傘、教材その他、こういう金額で、小学校では6万8,200円が入学するのに、平均するとこのぐらいお金がかかってきますよということです。それから、中学校になりますと、ずっとふえまして20万1,900円、これが入学するときに必要な金額ということになります。それから、そのほかに小学校の場合は、小学校6年のときに修学旅行があるというようなことで、これが2万2,500円。恐らくこれはその都度積み立て方式というようなことでやっているのではないかと思います。中学生になりますと、このほかに修学旅行が5万7,200円、それからスキー教室ですか、中学2年生のときに行くスキー教室、これに3万7,200円、それに給食費が年額でいうと小学校4万5,100円、中学校は5万5,000円、非常に大きな金額が保護者にかかってくるというのが現状だと思います。

それで、次にまた担当課長にお伺いをいたしますが、今群馬県内の給食費、無料化及び補助対策、これを実施している自治体の現状ということについて報告をしていただきたいと思います。

○神谷長平議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 お答えをいたします。

今年度におきまして、県内の小中学校で給食費の助成などを実施している自治体でございますが、それぞれ細かい内容は異なる部分もございますが、実質的に全額助成しておりますのは11団体、条件つきで全額助成しているのは8団体、一部助成は6団体となっております。なお、条件つきについてですけれども、所得制限があったりですとか、養育している児童生徒の数や第2子あるいは第3子が対象となるなどの違いがあります。また、一部助成につきましても助成率ですとか、助成金額などに違いがあるようでございます。

以上です。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 今報告がありました。皆さんのお手元に2019年2月現在の群馬県内の学校給食費への補助、これを実施している市町村ということで資料を配らせていただきました。これを参考にしながら話を進めていきたいと思えます。この資料はどこから出ているかということなのですが、実は2014年6月に群馬県内で学校給食費の無料化をめざす会というものが旗上げをいたしたわけでございます。ここがいろんな、県内で各自治体の中でもいわゆる給食費の問題について軽減、あるいは無料化についての運動をこの十数年来にわたってずっとやってきた、この団体がまとめた資料でございます。この中でいきますと、私が質問させていただいた2年ちょっと前でいきますと、給食費の無料化というものが当時は8つの自治体だったのですが、その後この間1年9カ月という2年に満たない期間の中で給食費の全額免除、補助も含めるとこれが11自治体ということで3つの自治体が全額無料ということになっております。それから、今課長の説明の中にもありましたように第2子以降ということで補助をしておりますのが、これは全額になるわけですが、2つの自治体、それから第3子以降ということで免除している自治体は6つの自治体、それからその他一部補助ということで、この程度の差はありますけれども、何らかの形で給食費に対する補助政策をとっている自治体は6つあります。合計しますと、平成31年2月現在で25の自治体が無料化も含めた中で何らかの形で給食費の補助政策、補助施策をとっているというのがこの表の中でも明らかであると思えます。群馬県はこの点について全国でもかなり先進的な事例をつくっている県なのです。給食費はもちろん、医療費の問題も前知事の大澤県政のときに中学生までは無料化をするということも、これも全国的には非常に先進的な事例をつくったということにおいては、私は敬意を表したいと思えます。非常に群馬県というのは保守が強いところで、保守王国と言われているところなのですが、こうしたことが実現をしてきている数少ないうちのひとつだと思います。この給食費は、医療費もそうなのですが、これもいわゆる県独自に自治体に率先をしてやったということではなくして、先ほども私申し上げましたが、長年のいわゆる県民の保護者の方とか、あるいは各団体の皆さんがこのことの実現に向けて非常に長い期間運動に運動を重ねた結果、こういうことの実現に至ってきたということが私は言えるのではないかとこのように思います。

そこでもう一つ、これはもう既に担当課長のほうから全員協議会の中でも説明がありましたけれども、給食という問題でありますので、子ども支援課のほうで扱っているところのいわゆる保育の無償化ということ、この保育の無償化というのは、幼児教育の無償化というのは、一般的に私たちの周りの人と話をすると、今の安倍政権はもう大したものだと、幼児教育を全て無償化にするのだという、端的にそういう理解をされている方が非常に多いのです。しかし、実態は幼児教育といっても、例えば保育の問題もそうですが、3歳児から3、4、5の子供たちを無償化をする。その財源はどこから持ってくるか。ご承知のように来月から10%の消費税が、私たちはもうこれは10%消

費税は反対という立場で一貫してきているわけですが、今の情勢でいきますと10%増税になるのではないかというのが大方の予想になっているわけですが、このお金を使ってやるということですから、これは考えてみると本当に名実ともにこれが無償化の効果を出すのかどうかというのはまた別な問題だというふうに思います。子ども支援課の担当課長のほうからこの負担の取り扱いについて、今わかっている面だけでも結構ですから、説明していただければありがたいと思います。

○神谷長平議長 久保田子ども支援課長。

〔久保田 裕子ども支援課長登壇〕

○久保田 裕子ども支援課長 では、お答えいたします。

先ほど議員がお話しされましたとおり、10月から幼児教育・保育の無償化が始まるわけでございます。その前に、まず現在の保育料について説明をさせていただきます。現在幼稚園や認定こども園の教育利用者、幼稚園利用と考えていただければよいかと思います。この教育利用者は保護者の方に所得に応じた保育料と給食費を別々に納入いただいております。そして、保育園や認定こども園の保育利用者、こちらにつきましては保育園利用と考えていただければと思います。この保育利用者は保護者の方に所得に応じた保育料を納入いただいております。給食の食材料費は保育料の一部として所得に応じて保護者が負担していることになっております。今回の国の幼児教育無償化で大きく変わるところは、先ほど議員がお話しされました3歳から5歳までの、特に保育利用の方の給食費が保育料から切り離されまして、教育利用者と同様に保育料と給食費という取り扱いになるわけでございます。これによって、3歳から5歳までの幼稚園、保育園、認定こども園の利用者は全て保育料と給食費という形になるわけでございます。国の幼児教育無償化は、この保育料に先ほどの保育料と給食費の保育料について無償化を図り、給食費については引き続き保護者負担としております。なお、ゼロ歳から2歳までは今までどおりの給食費を含んだ保育料を納入いただきます。ゼロ歳から2歳まで変わるところは住民税非課税世帯については無償化をすることとなっているところでございます。以上が国の示している幼児教育・保育の無償化の概要となります。

邑楽町といたしましては、国の幼児教育・保育の無償化に基づきまして、3歳から5歳までの保育料は無償となります。給食費については3歳から5歳である邑楽町立幼稚園及び認定こども園の教育利用者、先ほどの幼稚園利用と考えていただければいいのですが、今までと同様月額3,900円、3歳から5歳までの邑楽町立保育園及び認定こども園の保育利用者の給食費は、食材料の必要経費から1食当たりの材料相当額を算出いたしまして、月額4,500円といたしました。3歳から5歳までの給食については国の無償化に基づき保護者負担をしていただくところではございますが、邑楽町は保育料の無償化以外に無償化を拡充いたしまして、町内に居住し住民登録のあるお子さんの給食費も無償化することとしました。ただし、上限は4,500円までとなります。よって、当町の無償化のほうをまとめますと、ゼロ歳から2歳までは国の無償化どおり住民税非課税世帯の保育料が無償になりますが、住民税非課税世帯以外は邑楽町の多子軽減制度を適用した今までどおりの保育料

を納入いただきます。3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園を利用する子供たち、国の無償化に基づき保育料が無償化となります。そして、3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園を利用する子供たちの給食費は保護者負担となるところではございますが、邑楽町は町内に居住し、住民登録のあるお子さんの給食費を上限4,500円まで無償化することとなります。

以上でございます。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 今課長のほうから説明がありましたように、保育園の、国のほうの政策は3歳から5歳までのいわゆる副食費といいますか、給食費なのですが、これについてはいわゆる4,500円、これは保護者の方に払ってもらおうというのが国の政策であるわけですが、邑楽町は今説明がありましたように、今までどおりこれは町のほうで負担をするという点については、私はそれはもうすごく評価をしたいと思うのです。各自治体によってはやはり今までこういうふうに取りなかつたもの、今度はその分だけは取るというような自治体も実際にまだあるようです。そういう中でそれはおかしいのではないかというような自治体が結構あるのですが、その点については邑楽町は今までどおりということで、これは私は高く評価をしていきたいと思えます。

それから次に、教育長にお伺いをいたしますが、これは前の大竹教育長についても伺ったことなのですが、学校給食についてどのような見解を持っているか、それをまずお聞きをしておきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 お答えします。

本町では安全で安心して食べられるおいしい給食を提供するということを目標に、地産地消を推進するとともに、食に関する指導の充実を図るため、栄養教諭、栄養職員、調理員が各学校へ出向いて子供たちへの食育を推進しています。そのため、保護者の皆様に食材料費相当分を負担をお願いしているところであります。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 今教育長のお話を伺ったわけですが、ちょっとあっさりした考え方に聞こえたのですが、いわゆる学校給食法というのがありますよね。第1条から第2条、第3条と、この中でうたっていることの意味合いを教育長の立場としてもう少しより詳しい見解を求めたいと思えますけれども、いかがですか。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 学校給食法につきまして、児童生徒の心身の健全な発達のため、また食に関する正しい理解と適切な判断力を養うのに重要な役割を果たすものと思っております。食の指導に關す

る重要な事項を定め、給食の普及と食育の推進を図ることを目的に制定されたものであります。その中では学校給食を実施するのは学校設置者の任務であると述べられており、学校給食を提供するのは町の任務であると認識しております。学校給食のおかげで安心して食べられる今の学校の給食制度、本当に助かっていると思います。よろしく申し上げます。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 そうですね。今教育長のほうからも言われましたけれども、この学校給食法というのがわざわざこういう法律ができていくということについては、この学校給食はただ単に食事の提供ということではなくて、今や食育という言葉が言われておりますけれども、この教材として位置づけられているというのが学校給食法に言われていることなのです。これ読み上げますと非常に専門的な言葉も出てきますし、非常に長い文章になりますから、これは避けられますけれども、要するに学校給食を通じて今言った食育の推進を図る、この重要性が書かれているというのがまず第1条です。そして、この学校給食法の第2条では学校給食の中に7つの目標というものが規定をされているわけです。第3条においては、この学校給食とは今言った7つの目標で掲げた、この目標を達成するために小中学校において子供たちに対して実施される給食とされているというふうになっています。いわゆる学校給食は、先ほど申し上げましたようにただ単に食事の提供ではなくて、食育の教材として位置づけられていると、こういうふうに給食というのはいわゆるうたわわれているわけです。ですから、これも非常に今邑楽町でも食育ということが盛んに言われておりますし、あいあいセンターや、あるいは研究会ですか、年に試食会というものも持たれているわけですが、こういうことも含めると、いわゆる今はただ単に食べるということだけではなくて、そういうような位置づけにされているというのがこの食育ということだと思います。

次に、町長にお伺いをいたします。憲法の第26条というのがあります。これはもう皆さんご承知だと思いますけれども、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」と、これが1項目に明記されております。そして、2つ目に「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とする」ということが高らかにうたわれているわけです。私は、この憲法の第26条に照らせば、今言われたいわゆる食育ということについてはもう教材です、食育の教材である学校給食も無償にすべきではないかと私はそう思うわけですが、この点について、この憲法第26条についての町長の考え方をお伺いしたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

憲法第26条では、第1項、第2項で今議員が言われましたような義務教育に係る費用というのは無償にするというふうにならなければならないのは私も承知しております。しかし、その憲法をもととし

ていろんな法律があるわけですが、その法律の一つが今いろいろご質問ありましたけれども、学校給食法という法律の中、あるいは他の法律があるわけですが、その学校給食法をちょっと見ますと、学校給食法の第11条第1項では、先ほど教育長がお答えしましたけれども、学校給食の実施に必要な施設、設備、また経費については、いわゆる学校給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものについては設置者が負担しなさいということがきちっと位置づけられておりまして、しかし第2項を申し上げますと、前項に規定する、第1項に規定する経費以外の学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童または生徒の学校教育法第16条に規定する保護者の負担とするということが学校給食法第11条第2項で決められています。したがって、これは憲法と今申し上げたような各法律に基づいて、保護者はその義務教育機関については無償とするということになっておりますが、学校給食法の中では適用除外もあるというふうなことがうたわれておりますので、そのような考え方があります。また、これは第26条第2項の規定については最高裁の中で判断が示されている部分もあるようでもありまして、国が義務教育を提供する対価、すなわち授業料を無償にすることを意味しており、教科書、その他学用品等を一切無償にすることではないというような判断も示されているようでもあります。これらのことから、義務教育においては授業料を無償とする一方、学校給食に係る食材料費については児童生徒の保護者に負担していただくということも今議員が言われましたように食育を考える上で必要ではなかろうかと、そのように考えているところでもあります。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 それでは、これからは特に町長にお伺いすることになると思いますが、先ほど申し上げました平成29年6月議会でこれと同じ内容の質問をした中での町長とのやりとりを検証しながら話を進めていきたいと思いますが、いわゆる第六次総合計画、これがもう既に3年を経過して、先ほどもお話がありました、これから目指す、次なるステップに向かって邑楽町はこれからも発展をさせていくのだというふうになるわけですが、いつも町長が言われる「やさしさと活気の調和した 夢あふれるまち“おうら”」ということが目指す町の将来像のスローガンとして出ているわけです。その中に基本理念として「人口減少に対応した地域資源の活用と少子化施策の充実で元気あるまちづくりを進める」ということが書かれております。これを見ますと、人口減少対策、人口減少抑制を本町の最大課題として位置づけて、そしてあらゆる分野で人口減少対策に努めていくということが書かれております。それから、新たな移住定住施策及び子育て支援策を行うことで人口減少の抜本的な解決を図るということも一つの大きな柱としてうたわれているわけです。私は、先ほど皆さんのお手元に配付をさせていただきました群馬県内におけるいわゆる給食の減免、無料、こういう表を見ますと、群馬県は35の自治体があるわけですが、その中で現実に今は25の自治体が何らかの形でやられているというふうになっているのです。この1年9カ月のわずかの間に全額免除という自治体が3つふえて、今11自治体というふうになっている。そうしますと、35ある自治体

の中で既に25の自治体は何らかの形でこういうふうに行っている。こういう現状を見ますと、実に7割の自治体がこの施策を何らかの形で進めているということがこの表を見ても明らかだと思います。その2年前の本会議の中でも私はこれに対してさまざまな形で、基本的には無償化、板倉町では全額免除と、補助という形もとっておるわけですから、板倉町にできて、邑楽町にできないわけではないのではないかというふうに私は単純に考えるのですけれども、これらの動きを見て、町長は今どんな考えでおられるのか、そこを改めてお伺いしたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 2年3カ月の間に今まで12ほどの市町村で何らかの形で給食費の無料化をしている、それが25ふえたということですが、これはそれぞれの市町村の財政事情ということも十分考慮の上だというふうに思っておりますけれども、一つにはその市、町の経済状況といいますか、財政状況によってそれが十分可能であろうという考え方に立って行われてきたものだというふうに思っておりますが、さて邑楽町の総合計画の中で先ほど人口減少対策、移住定住関係の話も出しましたが、子育て環境を充実をしていくというような考え方をとれば、今度の10月から消費税10%の導入が始まる、その財源をもととして、先ほど担当課長のほうから説明も申し上げましたけれども、3歳から5歳までのいわゆる幼稚園、保育園園児に対しての給食費を無料にしていくと。先ほど議員のほうから大変画期的なことだというふうなお褒めの言葉もいただいたわけでもありますが、そういったところを充実をさせていくことがまず肝要であろうというふうに私自身思っております。小学校、中学校の給食費ということの無料化の問題もありますが、これは私どものほうでも若干基準に適合した方についてはそういった軽減策もとっているわけでもありますが、その25市町村の内容が非常にいろいろな形で対応が違うようでもありますが、そういうことを考えますと、いわゆる所得制限の基準額を超えていない方については私どもの町でも行っているという状況もあります。したがって、それをどう拡大するかということが議員の求めかと思いますが、現時点での考え方は先ほど教育長も申し上げました。やはり食育を学ぶということについては多少の保護者の皆さんからの負担ということも必要ではないかというふうに思っております。残された10の市町村の中に私どもの町も入るわけですが、これについては今後状況を見た中で十分検討していかなければ財政的な面、あるいはその食育の面をどうするかということも踏まえてやはり考えていく必要があるだろうと、このように思っております。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 やっぱり町長の答弁は相変わらずです。2年前に私やりとりした中で同じような答弁をしているのです。私議事録持っていますから、この中にも私に今言ったようなことの中での答弁が4回ほどやっているのです。4回ほど。その内容を見ますと、今の言い方と全く変わっていないのです。これは群馬県の中でも、我が党の県会議員の伊藤さんという方が議会の中でやは

り県の教育委員会に対して質問しているのですけれども、そのときに今の、県の笠原教育長が答弁しているのですけれども、ただ単に今少子化対策というだけの問題ではないのだと。貧困対策ということも考えなければならない、その範疇にあるのではないかと。今子供たちの貧困というものはパーセンテージにすると16.3%と言われているのですけれども、これは6人に1人というのがそういう該当する子供たちがいる。これが統計的にも出ています。それから、例えばひとり親家庭になるとぐっとはね上がって、もう54.6%、半数以上が子供の貧困の対象になっているということも言われております。こういうことを受けて、県の笠原教育長もやはりこれはただ単に食育とかというだけの問題ではなくて、やっぱりそういう貧困問題も兼ねた中での対策も考えていかななくてはいけないという答弁を県の教育長もしているのです。いや、それは首ひねっていますけれども、調べてください。言っていますから。それで、このことに対して、今まで県もこれは自治体独自で考えることなのだから、給食費の減免、あるいは無償化については自治体本来が考えることなのだからということで一貫して耳を傾けていなかったのです。ところが、今言ったようなこうした県内のそれぞれの補助政策をとっている自治体がこれだけふえてきているという中で、県のほうもやっぱり考えが変わってきたというか、そういうことを考えざるを得なくなってきたというのが実情なのです。ですから、そういうことで県もある面においては大分今までとは変わってきています。

その中で私がそのことも含めて町長に質問したときに町長、私にこういうふうに答えているのです。「これは県の教育長もそのように申し上げられているようでありますから、やっぱりそういう環境が来つつあるということを今感じましたので、十分私としても検討して、それらの他の施策に影響が出ないような状況があれば」、ここに条件がついていますけれども、「議員のご質問にお答えできるようにこれから研究していきたい」というふうに答弁をしております。これは議事録を見てもらえれば、これは町長みずから実際に言ったことですから。それから、こういうことも言っております。「そういった給食費の無料化ということの環境が整いつつあるということのお話も伺いましたので、それらを十分考慮した中で前向きに検討してまいりますというふうにお答えをさせていただいたわけではありますが、これは決してやらないということではなくして、状況を見た中で、やはり町行政は幅広く行っていかなければならない。そういった点で議員もご承知のとおりでありますので、そういった点も十分踏まえて学校給食、邑楽町全体で約1億円を超える」と、1億3,000万円ぐらいですか、「超えるこの給食費をいただいているというふうに思っておりますので、それらを全てやらなくともいいと、10%でもよろしいのではないかというお話もありましたが」と、10%と言ったの、私言った覚えはないのです。10%というのは。後で見てください。私がそういうふうと言ったってあなたが答えたのだから。だけれども、私はそのときに言ったのは五十歩譲って完全無料化でなくても段階的にでも制度として取り入れる考えはないかということで質問したのです。そのときにこの10%でよろしいと、私は10%と言った覚えはないのです。「そういう中で十分ご質問の意見は私も承知をいたしましたので、十分な検討をさせていただきたい」という答弁を、これ次

にやっているのです。そのほかにもまだ言っているのです。「そういった状況の推移を見守る中で、35市町村の中で」、このときはまだ20ですから、「20市町村が何らかの形で軽減をしている、残り15市町村がやはりどうなのかなということも当然あるわけでありますので、そういった状況を見きわめた中で給食費の問題については考えていきたいというふうに考えております」。これも同じ論調でやっています。全てあなたの答えはそういう考えなの。一步も前へ出ていない。私本当にもう少し夢のある答えをいただきたいと思うのです。確かに100%やるというのは今邑楽町の財政規模から言ってもそれは大変だと思うのです。しかし、これだけ7割の自治体は何らかの形でやっているわけですから、このままだと邑楽町はどんどんおくらせてしまいます。前にも言った。免許証の返納ですか、そのときにも私ちょっと言いましたけれども、これも今思えば邑楽町は1市5町邑楽郡の中で邑楽町だけでしょう、何もやっていないの。何もやっていないです、これは。こういうことも考えると、もう少し前向きな答弁を、今回は決算議会ということで既にあと2カ月後ですか、町長選挙もあります。どなたがそのときに首長になっているかわかりませんが、やはり今執行部の皆さんの頭の中には次年度に対する予算の概算的なことを描いているのではないかと思うのですが、そういう意味でも今回のこの決算議会を通じて足りないところを次年度の予算に組み込んでいくというような立場から私は質問させてもらっているのですが、そういう点から考えてももう少し前向きな答弁ができないですか。もう一度お伺いします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のほうから以前の私の答弁に対していろいろご指摘がありましたのですが、要するにやはりやるということを書いてしまえばそれですぐできるわけですけれども、その返事がなかなかできないという状況があるので、ただいまその学校給食法の条文をもとにしてそういった考え方もありますよということをお答えしたわけでもありますので、これはこの給食費を無料化にしないから町のほうがどうもおくらせていってしまうというような話がありましたが、決して私そういうことではないと思うのです。ですから、これから子育ての問題、それから小学校、中学校の給食費の問題も35市町村の中で本当に全額を無料にしたところもありますし、小学校の場合は幾ら、中学校の場合は幾らということで補助をして給食費を下げているというところもあるわけですが、それはそれとしてその市町村の事情ですから、これは私がどうこう言うあれはありませんけれども、やっぱり学校給食法できちっと定められているということの中で食育を進めていくということは私は大切なことだと思っています。

それから、県の教育長の話も出ましたが、貧困家庭という話が出ましたけれども、貧困家庭の児童生徒の皆さんには、具体的な数字を申し上げればいわゆる生活保護法の基準の100分の150という数字の所得、低い方については、ひとり親家庭もそうですけれども、軽減をしている、町のほうで負担しているということもありますので、全くしていないということには当たらないというふうに

思っています。わかりやすく1人幾らということで数値化すればそれが一番わかりやすく理解しやすいのですけれども、先ほども申し上げましたけれども、小学校、中学校については現状ではそういう考え方でありまして、まずその前の子育ての方々への充実を図るためにそちらを無償化していこうということが現在の状況でありますので、決して議員のほうから言われてそれを否定するものではありませんが、そういう考え方は持っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思えます。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 今町長の言われたもろもろのことは邑楽町に限らずどこでもやっています、その程度のことは。やっていく中でなおかつこういったことを柱ぶち上げてやっているのが現状ではないですか。邑楽町何にもやっていないとか言っていない。やっています、それは邑楽町も。だけれども、ではなぜできないのかというと、そここのところの決断が町長の話聞いていると見えてこないのです、どうしても。では、財政状況はどうなのか、議会の同僚議員のほうからもいろいろ話がありましたけれども、では私もよく言います。財政調整基金が現在21億何千万円か今ありますよね。これを全部使えなんていうこと言っていないから。そのうちの一部を取り崩してでもできるのではないかと、そういうことをずっと私は言っているつもりなのです。毎年3億円前後のお金を積み立てているわけでしょう。町民の血税ですから、町民のためになるようなやっぱり予算の編成なり、執行していくのが私は首長の一番やるべき仕事ではないかというふうに思っているのです。そういう点では、そういう財源も示す中で私は質問させてもらっているつもりなのですけれども、どうしても今までの町長の答弁を聞いていますと、なかなかその域から出てこない、相変わらずのりくらりというふうにはしか私は受け取れないのです。非常に残念ですけれども。そういうことで私は決していいとは思わないのだ。これだけいわゆる少子高齢化、いろいろやることはいっぱいあるのですけれども、やっぱり優先順位というのがあるわけですから、一番大変なところ、一番困っているところに手を差し伸べるのが私は自治体としての役割だというふうに思っていますから、そういう点での町長のもう少し、一步踏み込んだ考えを最後に聞かせてください。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これは、これを実施するということになりますと、毎年1億円から1億3,000万円の費用負担がかかるわけです。その数字的なことを考えると、どうしても全体的な町のバランスのことを考えた行政執行をしていくということの上でそういう判断をさせていただいておりますので、これが毎年1億3,000万円出るということになると慎重にならざるを得ないということが現在の心境でもあります。

○神谷長平議長 暫時休憩いたします。

〔午後 2時00分 休憩〕

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時10分 再開〕

◇ 小 沢 泰 治 議 員

○神谷長平議長 12番、小沢泰治議員。

〔12番 小沢泰治議員登壇〕

○12番 小沢泰治議員 議席番号12番、小沢泰治です。どうぞよろしくお願ひいたします。通告に従いまして質問をさせていただきます。私の場合は、関係各課の課長並びに係の方にいろいろの数字とかそういうものについては出していただきましたので、町長にだけ質問させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

通告のように1項目なのですが、事なかれ主義の呂楽町、町長は何をすべきか、これまで何をしてきたかということも含めまして、そういうことでお話しさせていただきます。それで、私もちょっと意味もわからないので、私は広辞苑で事なかれとはどういうことかということで引いてみました。そうしたら、事なかれとは、これという事件がないようにの意味で、ひたすら無事ばかりを望む消極的なやり方と書いてあるのです。町長が初めて当選なさいまして、3期12年が間もなくたとうとしているわけですが、そういう中で町長が公約ではまず最初からだと思うのですが、私はトップセールスをするのだということで呂楽町を元気にして幸せにするということの公約だったと思うのですが、その中でトップセールスをしてということはどんなことなのか、またどういうことをなさってきたか、ここでお聞きしたいと思うのですけれども。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、町の状況をいかに相手方に理解をしていただき、そして町の状況をいかに今まで以上にわかりやすく言えば元気のある町にするということで行ってきたということです。具体的には当初は農産物等の市場価格の低迷のときにぜひ買い取りを多く買っていただきたいということと、あるいは工業生産の部分でいえば年に町にある企業等にいろいろ状況をお聞きしていく中でぜひ町のためになっていただくような事業展開をしていただきたいとか、それから国、県に対してはそれぞれの事業に対してできるだけ国の決められた予算の範囲内でいろいろ財源的なお願ひをしてきたということで、最近の具体的な例で言えば、幼稚園、保育園を建設するときにも、長柄幼稚園等では約3億円ほどかかったわけですが、約半額50%、1億5,000万円ぐらいの補助金を受けることができましたし、中央公民館の例を申し上げますと、これが建築費が事業費として約16億5,000万円ほどかかっているわけですが、その4割、約7億円の国土交通省のほうから都市再生整備事業としてお願ひに行った、そのような結果として財政運営に役立つことができた、主なもの

を申し上げました。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 町長のおっしゃっている言葉、内容はよくわかりました。だけれども、その仕事は町長でなければできない仕事でしょうか。私は課長補佐でもできたと思うのです。そういう制度が国にあり、県にあるわけですから。そうでなくて、町長でなければできないという仕事どのようなことをやってきた、なされたのでしょうか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これは議員と意見の違いもあるかもしれませんが、やはり行政運営をあずかる責任者として、そういうことを有効に活用するというか、有効に理解をしていただくというのは私は責任者の大きな仕事だというふうに思っておりますし、それはもちろん議員が言うように係、課長でも十分できるものもあるだろうと思いますが、その上に立って責任者として、長としてのセールスをやっていくというのは大事なことだと、それを続けることも必要だと、そのように私自身は思っております。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 町長はそのようにおっしゃいますけれども、長柄幼稚園とか高島地区の旧の幼稚園・保育園については、建物の耐用年数とかあるわけですね。そういう中であって県とすれば県産材を利用すればというのは県の施策として打っているわけなのです。というのは、耐用年数が切れ、児童がいるわけですから、これつくりたいのだと言え、県はその見合った、何割だか私もよくわかりませんが、それは黙っていても出てくるものなのです。なぜかというとな建物倒壊したとすれば県は責任になりますから。それは課長補佐が書類をつくり、係長がつくり、課長が教育委員会とか、あるいは福祉だとかということで出せばきっと通ります。ですから、それは町長の仕事ではないということを私はお話ししているのですけれども。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどもちょっと申し上げましたけれども、議員と私の見解の相違ということになると思いますが、申請、補助金、あるいはいろいろ申請を出すということについては、担当の係なり課長にお願いするということはあると思います。しかし、県のほうでその計画があったから申請をすれば即それが該当になるということは、私はそれは数のうちにはあると思っておりますけれども、やはり責任者が行って真剣に頼んでくる、そのことによってそういうことであればということにも私はつながると思っております。きのうの議員の話にもありましたけれども、陳情といいますか、そういった行為を起こす場合はぜひ私たちも同行するよと、一緒になって町づくりのために頑張っていていただく、するよという気持ちはあるのだとありがたいお言葉をいただきましたけれども、まさに私はそ

こだというふうに思います。長が一人だけで、責任者一人だけでどうもなし得ない部分だってありますから、それについては議員の皆さんも同じ、一緒に町づくりを行っていただいておりますので、そういう状況においては昨日の議員のようにありがたいお言葉をいただくということも本当にありがたく思っていますし、今後もそういったことをベースにして町づくりに、あるいは他の市、町、県のほうにも出向いて頑張っていきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 邑楽町のかじ取り役、トップですから。私もサラリーマンでした。10年そこそこ、30歳そこそこまで給料いただいて、転勤も経験して、そういうことしたわけですけども。長たるものは邑楽町をいかに元気にするか、町民が幸せになれるか、特に金銭面とか、規模の拡大だとか、そういうことを考えて、それを頑張っているいろいろのもろもろの書類上のどうのこうの、県に制度があるわけ、県産材使えばくれるという制度があるわけですから、それをしなくも、こういうのをつくればこう出るのだからやれやということでは済むのではないですか。町長はもっとやる仕事があると思うのですけれども、いっぱい。1期目からでも遅いくらいなのですけれども、まずはやっぱりトップセールスです、それこそ。なぜかという、邑楽町というところが、私はいつもお話ししますが、日本中あらゆる方面から考えても環境のいいところですよ。大澤正明前知事が交通の利便性考えて、この間玉村町、高崎市のお客のことで玉村町、道の駅行ってきましたけれども、その方もおっしゃっていました。やっぱりそういうことで利便性ということを考えて、首都圏にあって利便性、東北自動車道、北関東自動車道、そういうことを考えると、本当にもう遅いのです。あと15年ぐらい本当は前がいいのですけれども、日本の経済が縮小経済になってきている中ですから、もうチャンスを逃してしまっているのです。それなので、私は特に言っているわけです。例えば富士通にしても、凸版印刷にしても、明和町でやっている、あるいはダノンにしても、あるいはカルピスにしても、そういうことなのです。既存の企業でありながら、ああいうふうにここは安心できる、ではここで拡大しようとかということを考えているのです。邑楽町はそれがいいではないですか、一つも。それはトップセールスをしなかった結果として、町長の責任は重いと思います。いかがですか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、私自身日ごろから町を元気に、町民の皆さんの幸せを考えた行政運営ということで努力しているつもりであります。そのことがなくして今の邑楽町の元気はないというふうに思っておりますから。昨年が町制施行して50年たちました。昭和43年の邑楽村から町になるときの人口が約1万5,000人でした。それから、先輩の皆さん方の本当に努力で2万7,000人からの町づくり、現在は2万6,500人ほどですけども、そういった形で、それはその時々の議員が言われますように経済的な状況、いろいろな環境があったと思いますけれども、いずれにしても他の町に負け

ないような、町村の部分で言えば人口規模も大泉町、それから玉村町、次いで邑楽町が3番目に多い町になったわけです。これは今の皆さん方の協力はもちろんですが、先輩の皆さんが本当にいろいろ汗水垂らして頑張ってきてくれた、私は結果だというふうに思っています。その結果が昨年50周年であのような形で皆さんにお祝いをしていただいたものだというふうに思っているわけです。ですから、これは私のみならず前の首長もそういった思いを強くして今日があるのだらうと、私はそのように理解しております。

具体的な話ということをお申し上げましたら、町には環境が非常にそろっているということで、邑楽町は自然環境にも災害も少なく本当にいいところだというふうに思っています。それをどうするかということで今具体的に産業団地の話が出ましたが、議員もご案内のとおりこの部分について私が平成19年12月19日に就任した当初、前の首長から産業団地の引き継ぎがありました。それを何とかしたいという思いで県のほうにも足を運んで、まさに何とかしてほしいと。しかし、結果としてその計画はだめになってしまったと。それは何かというと、やはり排水の問題、1級河川の新堀川があります。邑楽町でそこへ団地をつくった場合に周辺町村に大変な被害が生じるおそれがあるかもしれない。それを防ぐのにはあそこを約20ヘクタールの面積だと思いますけれども、約半分の10ヘクタールぐらいの貯水池ですか、それをつくらなければなかなか許可できないというような経過があったわけです。ですから、ある面ではそういった利水、治水の面でも大変町はいろんな壁があったということは言えるのだらうと思います。結果としてそのいわゆる狸塚団地ですけれども、そこはできなくなってしまったということがあります。

それから、最近の、昨日の質問でもありました国道354号の沿線についても今県のほうと協議をしておりますけれども、これも排水の問題が大きくかかわっているわけです。これを何とかしたいという話で今調査研究をしているところですが、大変厳しい状況ではあるわけです。しかし、それをそのままにしておくということのご質問ですけれども、私はその国道354号、東毛広域幹線道路の沿線については何とかしたいという思いがあります。きのうのご質問にもお答えしたかと思うのですが、ある地区については都市計画法の規制の枠内で、いわゆる地区計画という形をつくる形で何とかできるでしょうというような県のほうの指導もいただいてきました。ですから、これは町だけでなく民間の方にもお世話になる中で何とかしたいというのはそういう思いがあるわけです。ですから、チャンスはもう過ぎてしまった、チャンスを逃したのだという話ですけれども、私はそのときそのときの事情というのがあるわけです。特に邑楽町は都市計画の中で、あるいは農業振興の法律の中で大変きつい縛りがあります。それは議員も承知だと思いますけれども、そのことをいかに緩和をしていただくかということについては今私も県なりお願いをしているところですが、大変厳しい状況ではありますけれども、それだけでは前行きませんので、担当係、課長のほうにいろいろ指導を受けながら、一緒になってそういったことができるように努力をしていくということでもありますので、産業団地についてはそういう経過ではありますけれども、これからそうい

う成就できるように努力をしていきたいというふうに思います。議員が言われますようにチャンス
を逃したというお話ですが、やはりそのときそのときの事情ということもご理解いただいた上でい
ろいろお願いできればと、こんなふうに思います。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 町長のほうから先ほど50周年でこのように伸びてきて、みんなすばらしいこ
とだというお話ありましたけれども、それは黙っていてもなるのです。何もしないでもなることな
のです、現実。なぜかという、需要と供給でもう需要があったわけですから。それに邑楽町が
乗って新中野ができ、明野ができ、いろいろ、あるいは農地転用して住宅ができています。わけ
ですから、それはそうなるのが当然なのです。第1次ベビーブーム、第2次ベビーブーム、そうい
うのが成長してきているわけですから。現実には町長が首長になりまして、邑楽町のトップになりま
して、きょう資料を皆さんにごらんいただきたいと思ひまして、お配りしました。その中に12年た
つのです、13年、12年。「地区人口の推移」というのがあると思うのですけれども、先ほどもお話
しましたが、日本中で一番いいところですよ。それで、何につけてもいいところ。標高が
25メートル、そういう状態で津波もここまではまず来ないだろう、大きなことがあっても。そう
いうことで本当にいいところなのだから、トップセールスです。県に対しても国に対しても、ある
いは企業に対してもそれがなされなかったということはこの私の手書きのこれが物語っていると思
うのです。この前私がこういうのつくったのを見たことあると思うのですけれども、この前のときは
人口の減りが邑楽町は下から3番目だったのです。今度2番目になってしまったのだ。板倉町に次
いで、太田市以東ので見ると、2番目になってしまったわけです。前は板倉町、館林市、邑楽町。
こういうふうになってしまったのだから、その間のやっぱり首長の動きが足らなかったのではない
のですか。それで、キャッチフレーズにもありますけれども、「やさしさと活気の調和した 夢あ
ふれるまち“おうら”」とありますけれども、現実には例えば元岩手県知事の増田寛也さんですか、
日本創成会議の、あの方が邑楽町は夕張市みたいになるのだよというレポート出しましたよね。そ
ういうことだから、その辺を心してやっぱり行政のトップとして頑張ってもらいたいのです。いか
がですか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、議員のご質問の中で邑楽町の名前が出ましたので、返して申し上げますけれ
ども、夕張市という話が出ました、のようになってしまいますよというような話がありましたけれ
ども、増田レポートの中にそれが書いてあったかどうか私は読んでいないのでちょっとわかりませ
んけれども、私はそのようなことはまずないだろうというのは前にもお話ししたとおりです。増田
レポートの調査によると、当時1,800ほどの市町村があったのでしょうか。そのうちの896市町村、
これは私は鮮明に覚えているのです。896の市町村が将来消滅が可能な都市ですと、これは私も十

分承知しているのです。ショッキングな調査でしたから。その消滅可能な都市という中に邑楽町は入っていました。この近所で大泉町も入っていたのです。なので、まず今もそう思っているのですけれども、邑楽町が消滅することはまずないだろうというふうに強い思いは持っています。また、ならないようにしていかなければならないというふうに思っています。質問にお返しをしてしまうような話になるのですけれども、邑楽町が今日このような発展してきた町になったというのは、議員から何もしなくてもでき上がったものだという話がありましたが、私は決してそんなことないと思います。私がお世話になってもう長く、その前の首長、その前の首長、それぞれのその時々々の首長は真剣に町のことを考えて、どうしたらいいのだろうということを考えた上での結果と私は思っている。ですので、先人の方が、先輩の皆さんが本当にご苦勞されてきて、この邑楽町ができ上がっているのだということを私はお話、ほかへ行ってもそういう話はします。その過去がなければ、現在というのではないわけですから、その辺は大変恐縮なのですけれども、ちょっと返ささせていただきました。

さて、「地区人口の推移」ということで、平成19年3月から平成31年までの人口増減率ということといただきましたが、確かに議員が言われますように邑楽町その減少率というのはちょっと確認はしておりませんが、5.82%の減ということ。この表見ますと、その増減率の多い少ないはありますけれども、全ての市町が減ということになっているわけです。これは議員、邑楽町は減率が高いよと、町長何もやっていないからということに言われても、現実少なくなっているのですから、これは受け入れをしなければなりませんけれども、ご案内のように人口減少というのはこの地域だけでなく、群馬県内の35市町村の中でもよく村長、町長ともお話しするのですが、人口が減って本当に困ったと、何とかしたいのだということであっても、やはり減少が進んでいるという実態があるわけです。ですから、移住定住もこれはもちろん大切、その移住をしてもらう、定住をしてもらうために人口をふやすということであれば、一つの例として、これは私の考え方なのですけれども、お世話になった中央公民館、大変利用率が高いです。去年の9月1日からことしの3月までの7カ月間でもう6万9,500人の皆さんが利用してくれているわけです。この多くの皆さんが利用して、町内、町外の方もおいでになっていると思うのです。その場で交流をして、交流がなければ町の状況も理解していただけませんし、小沢議員が言うように邑楽町は日本で一番よいところだということも理解をしていただけないと思うのです。ですから、そういった交流をする、交流人口をふやす中で将来的には移住定住ということにもつながっていくのではないかと、私はそのように思っているのです。ですから、大変この表をつくっていただいておりますが、こういうことがないように、繰り返しになりますけれども、皆さんと一緒に取り組んでいく、町づくりのために取り組んでいくことを申し上げたいと思います。

○神谷長平議長 小沢議員に申し上げます。

議長への通告内容に基づいて質問を行ってください。

小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 町長、こんな長いお話ししているのは現実を直視した、そのとおりだというのが来ないからなのですけれども、現実ここで16億円、20億円以上の積み立てがありましたよね。社会教育施設、それと補助金がありますよね。補助金も、あれはこれを、20億円の事業をやるとすれば補助金は何億円ってつくわけですけども、そのつくのはほかのことでやってもつくのです。例えば私がお話ししたのは邑楽南中学校のお話ししましたがけれども、本来は私だったら邑楽南中学校を有効活用というのですけれども、それは過去の話ですからしょうがないのですけれども、今後どういうふうになれば邑楽町が元気になるかなのですけれども、それについては例えば6万何千人の人が中央公民館を利用してくれた。その中でリピーターもいるでしょう。週1だとか、月1だとか、月2だとか。邑楽町2万6,500人の町民がいて、その何割の方が本当の意味で利用したかということを見ると、私はその数字はうんと少なくなると思うのです。リピーターを入れるので、そんな数字になるのですけれども、私はその辺だって間違っていると思います。どうですか、リピーターがいっぱいいるのではないですか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私も公民館事業で行われる事業にはほぼ出席をさせていただいて、またいろんな面の勉強をさせていただいておりますが、少なくとも去年の9月1日に開館をして以降、特に土曜、日曜はホールの利用ということが多いわけですが、私はそこでいわゆる社会教育、あるいは生涯教育を進めていくということの思いの強い方が来ていると。それは文化事業ですから、いろいろな文化事業があります。同じ方が毎週来ているというふうなことは私はないというふうに見ています。というのは、実際その現場へ行って、お会いしていますから。ですから、先ほど交流人口の大事な話をしたのもそこにあるわけですけども、それは議員が言われるように、いや何回も利用している人、同じ人がやっているのではないかという話、何人か、それはいるかもしれません。全部が全部という話にはならないかもしれませんが、やはり少なくともあの公民館を利用して、みんなで何とか楽しみながら、あるいは文化活動を通して、教育力を高めようとか、私は皆さん本当に頑張っていると思います。ホールだけではないです。各部屋があるわけですけども、この部屋も本当に利用率が高いです。利用する団体も今まで邑楽町公民館という名称のところではたしか83団体あったようですけども、ここへ来て団体数もふえている、85団体とか、ほかのところもそうです。ふえております。ですから、ぜひ議員にも現場といいますか、そういった状況があったときはその都度お知らせしていると思いますから、じかに見ていただいて感じ取っていただけるとありがたいかなと、このように思います。

○神谷長平議長 小沢議員に申し上げます。

ただいまの発言は通告の範囲を超えておりますので、注意をしてください。この通告の順序に従

って質問を進めてください。

小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 そういうことで、いっぱい使ってもらわないと困るのです。もう投資してあるわけですから。それは当然のことなのです。そういう中で通告は1番から6番までとりあえずありますよね、町長には。人口の推移、広報おうら、毎月来ますけれども、そういうのに公共団体というのは1年、単年度収支の団体ですよ。1年間で予算を組んだのを使い切るという、なのですよけれども、長い年度のそれをこういうふうに町民に知らせるいろいろ手だて、例えばDATA OF ORAとか人口ビジョン、これ確認しましたら、町民には配られていないということなのです、全戸に。ですから、1戸に1部ぐらいずつは配布していただいて、これを見て、例えばデータのほうを見てもらえれば、町民は邑楽町はこれ何だということになると思います。全ての指数が12年間、13年間マイナスなのです。それでいいのですか、邑楽町の発展のために。私はそういうのがもとにあってお話ししているのです、これ。すぐにでも9月の今度配布のときにでもこれ配ってみてください。それで邑楽町の現状はこうなのですよということを町民に知っていただいたほうがいいと思うのですけれども、いかがですか。ほとんどの町民は全然知らないのです。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 全戸数に配布できればそれは一番理想かもしれませんが、DATA OF ORAにしても、人口の問題にしても、これは配布はされておられませんけれども、町のホームページのほうには当然掲載をしてありますし、そういったことを一つの情報提供として行っていると。それと、やっぱり毎月広報おうらが発行されていると思います。この広報おうらの中にも毎年度の、あるいは議会だよりも同じなのですけれども、その町の状況、今予算決算の話も出ましたけれども、そういう状況はそれが終了した時点で、これは各戸に配布をされていると思います。ですから、そういうことは議員ちょっと不足かもしれませんが、町としてはできるだけ町民の人に理解してもらおうような形で配布はしているということでもあります。それを何年も前から積み重ねができないのではないかというのは、これは議員、皆さんがまさに興味を持っている方が全てでなければならぬのですけれども、そのことを一つ一つ分析をしてどうなのだという問題として捉えていただいて、ここにデータの継続をしていただくということが私は大切なことではないかと思えます。町民の皆さんも一緒になって町づくりということでお世話になっているわけですから、そういうことも言えるのではないかなと、そのように思います。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 個々の町民、家庭の皆さんが現実に邑楽町のこういう情報を知っているかという知らないと思うのです。よく外で聞きますけれども、そういうことを言っているか悪いかかわからないけれども、町長は毎日が選挙運動だからという話よく聞くのですけれども、町長がお話し

したよりも、これを町長が回っているよりも区長さんを通じてお配りすれば、本当に開いてみると、ああ、こうなのだみんな思います。私もここ印つけてみたのですけれども、みんなマイナスです、毎年毎年。それで邑楽町いいのですか。人口ビジョンにしても、いろいろここになる書いてあります。だけれども、町長、先に出るものがなければ医療も福祉も介護も何もできないです。その辺考えてみてください。それで工業出荷額もみんな減っているのです。だとすると、やっぱり怠慢なのではないですか。邑楽町をこんな、それこそ先ほどお話ししましたけれども、環境がいいところなのですから。先日お会いしたのは新町の方で高崎市に今住んでいる。それで玉村町でお会いしたのですけれども、その方がおっしゃっていました。本当にこの東毛広域幹線道路は活用しなければだめだということ。というのは、例えば狸塚地区の既存の集落がありますよね。そういうことだっただけで活用できると思うのです、やり方によったら。だから、そういうことで前向きに取り組んでもらいたいのです。青地もあります。青地がほとんどです。それで、市街化調整区域でつくったものならばあそこでみんながまとまってやると売れたりもするのですけれども、そういうことを考えれば、やっぱり先に立つ人が前向きに、ではこうだということをやらない、また部下にその辺のお話をしないのが悪いのではないですか。いかがですか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のいろんなご指摘の中で、大変努力不足ということで伺っているわけでありませけれども、私も私なりに努力をしているつもりなのです。大変失礼なのですけれども、議員の質問の中では全てマイナスの話だけなのです。そういう話もやはりこの質問の中で一生懸命やっているな、頑張っているなという話もいただくと私だけでなく、職員ももっともっと意欲が出てくると私は思っているわけです。それはさておいて、先ほど工業製品の出荷額の話が出ましたけれども、これは平成30年度の製造品出荷額を申し上げますと、この東毛地区は大変出荷額が多くて、太田市が2兆9,000億円ほど出ています。隣の大泉町が7,423億円、そして邑楽町が2,351億円なのです。群馬県全体で見ますと、邑楽町は出荷額では10位なのです。この地域でというよりも、町村が今23町村ありますけれども、この町村の中でも大泉町が一番出荷額が高いのです。次に邑楽町なのです。ですから、そういうことを考えますと、これは工業生産をしている、町民の皆さんも一生懸命働いていただいているということの結果ですから、本当に私どもはありがたく思っていますし、その結果として毎年この工場へ行ってお世話になります、ありがとうございますという挨拶をしてきているのですけれども、そういうことも私は大切なことだというふうに思っておりますので、工業製品もそうですけれども、農業の産出額も昨年より約5億円ほど多くなっているのです。これは26億円だったと思いますけれども。それを見ますと、農家の方もどう取り組んでいったらいいのだろうという、米麦だけでなく、野菜の生産にも積極的に取り組んでいただいていますし、先日のNHKのテレビを見ますと、邑楽町といえばキャッサバだと言って一生懸命やっている若い農家の方もお

られるのです。ですから、そういう方々のおかげをもっていろいろ仕事ができるということでもありますので、私のトップセールスは足りないかもしれませんが、農家の方、あるいは工業の、工場の方々については本当に頑張らせていただいているということは私は申し上げたいと思います。また、お世話になってありがたいと、このように思っております。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 町長のおっしゃる、このように金額的に工業出荷、あるいは商業の販売額だとか、農畜産物についていいというのは、先人が築いてきてくれて、今の従事している人たちが豊かに一生懸命頑張っているわけなのです。私はトップセールスが足りないと言っているのです。例えば夕張市の話も出ましたけれども、今電気自動車、あるいは燃料電池、それになったときに、では今までのレシプロエンジンの、内燃機の会社がどうなるか、いろいろと大変なことが出てきます。だから、それまでも考えたらただ単に今まで基礎をつくってくれた先人がいるわけですが、その人の上にあぐらかいているのではだめだということを言っているのです、時代変わっていくのですから。本当に人口減少社会で日本のパイは小さくなっているのですから。そのときにいち早くここだということで大企業を誘致するのが邑楽町だと思うのです。例えば関東建設がああいうこと、固有名詞出してはあれですけども、積極的にやっている。あそこだけではないよね。どこでもですけども、1,000億円も売り上げあるところとの比較ということになると、先日の話でもありましたけれども、大変ですけども、でも大企業をノックして邑楽町というところはこういう環境的にもいいし、住むのにもいいし、自然災害がないのだからということのトップセールスなのです。そういうことで、そうするとこの指数が、ここにお渡ししてありますけれども、これがよくなると思うのです、私は。現実に自分も個人事業でやっていますけれども、厳しいですよ。人口が減って、客が減って、高齢化しているのだから。だけれども、その中でふやさなくてはならないのです。そういう厳しい中だけれども、ふやさなければならない。だから、そういうことでぜひトップセールスをお願いします。いろいろの方策、策をとってもらって結構なのですけれども。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ご質問にお応えできるように努力していきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 そうしますと、自主財源を確保、ふやすためには町長でしたらどのような考えをお持ちですか。先ほども給食費の問題でいろいろ出ました。1億円がどうのこうの、1億3,000万円が。それは、それをすることによって解決できるのではないですか。今の財源で補助金で賄ってどうのこうのという考えを持っているから。私は外部でも言われました、相当識見のある方に。補助金でいけるのが一番楽だということ。それはないでしょう。自活できるようになるのが私は事業、あるいは行政だと思うのですけれども、その辺も含めてお願いします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 自主財源をどう確保すべきかということですが、これは午前中の議員の質問に総務課長のほうから詳細にわたってお答えをしたかと思えます。ここ何年かの邑楽町の予算規模の話ですけれども、80億円前後で推移をしていると。その中の自主財源、税ということだけに限って言えば約42%から43%の自主財源、皆さんからお預かりする税金が入ってきているということです。一方、自主財源が入ることによってご案内だと思うのですけれども、地方交付税交付金という制度があるのです。これは1年間に邑楽町がどれだけのお金が必要なのか、いわゆる需要額という話するのですけれども、財政の需要額はどれくらい必要なのかということをもとにして、収入額を求めるわけです。全く残念なのですけれども、収入額が多いと交付税が減らされるというのは総務課長が報告しましたよね。その減額になっていく数字ということについて75%分の交付税で見えるわけです。この予算規模にもよりますけれども、予算はその年度にいろいろな投資的な仕事が多い、経常的な義務経費は大体一定しているのですけれども、投資的な経費が多くなれば当然予算額は膨らんでいきます。収入額が、税収が同じであれば割合も下がってくるという、これはそのとおりなのですけれども、であっても、邑楽町の本当に町民の皆さんにお世話になっている税の自主財源というのは他の町に比較して非常に多いというか、ありがたいわけです。ですから、自主財源をどうするかということは、町民の皆さんがいろいろ頑張ってきていただいた、一つには安定財源と言われる固定資産税しかり、企業で言う償却資産、それからいろいろ働いていただいている所得に応じた個人町民税、法人町民税とあるわけですが、そういう部分については、それはもちろん自主財源どんどん確保していかなければなりません。でも、税のことだけを申し上げるとそういったことになっていますので、私はそれ以上に、例えばきのうも土地区画整理の話で新しく整理が終わったところには住宅が大変建っていますと。これは農地から宅地に生かされるわけですから、そういった面でも税はふえてくるということでお世話になるわけですが、全体的なことを考えて自主財源ということについては、私は大変お世話になっている、それを大切に仕事に使わせてもらうということの使命があるというふうに思っていますので、これからももちろん自主財源のために、なおかつ国、県のほうからそういった事業に対して補助金があれば、それは有効に活用するというのは必要ではないかと私は思っているのです。どうも議員の話ですと、それはそれ、これはこれという話にどうも否定的な話になっているようですが、決してそんなことはありませんので、ぜひご理解をいただきたいと、こう思います。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 自主財源であればひもつきでない部分がうんと多いわけです。例えば農地から宅地にすれば百五、六十倍の固定資産税が入りますし、そういうことを考えたら、やはり積極的に町政運営はしたほうがいいかと思うのです。なおかつ先ほども話したように、最後になっていま

すけれども、日本一の好環境ですよ。このたびの九州の大雨、あるいは四国、北陸、東海のそういう方にはお見舞いとお悔やみ申し上げたいと思いますけれども、そういうことで絶対にいいのですから、町長頑張ってください。あと二、三カ月です。何とか策はないですか、町長として。どのように頑張れば自主財源が豊富に生まれるか。私は個人的にお話ししては悪いような気がしますけれども、私は太田市と合併をしてしまって、それで群馬県太田市蛭沼とか、中野とかでやったら企業もとにかく喜んでまたこの邑楽町の株が上がると思うのです。そういうことで、今後の邑楽町の豊かな町、幸せな町つくるために、財源確保のためにどのような策を実行しますか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 考え方は今1時間の中で十分意を尽くしたつもりでもあります。それから、太田市との合併の話も出ましたけれども、これは町民の皆さんが選択することであって、軽々にそうあるべきだということは私のほうから申し上げることはできません。ですから、1時間の中でお互いに討論をしましたけれども、その中で私の申し上げたいことは意を尽くしているということでご理解いただきたいと、そういうことです。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 邑楽町のこの環境と邑楽町の将来像について、最後に一言お願いします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 このよりよい環境を大切に次世代につなげるようにこれから努力していきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 世の中個人事業でも、法人でも、あるいは公共団体でも、やはり財源なくして何もすることはできないと思います。ぜひ財源確保のための施策を打ちながら、有能な職員がいるわけですから、160人も300人もいるわけですから、ぜひその方々に大いに頑張ってもらって、町長の意が通るような、また町民に情報提供をちゃんとして町民が本当になるほど、素晴らしいと思うような施策を打っていただければと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○神谷長平議長 暫時休憩いたします。

〔午後 3時09分 休憩〕

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時20分 再開〕

◇ 松 島 茂 喜 議 員

○神谷長平議長 7番、松島茂喜議員。

〔7番 松島茂喜議員登壇〕

○7番 松島茂喜議員 議席番号7番、松島でございます。今回は初めての大トリということで、先輩議員にお譲りをいただいて、ようやく大トリがとれたということで、私自身はうれしいのですが、町長は前任者の質問で相当喉が渇いていることと思いますけれども、私の場合は心穏やかにしていただいて、真っすぐな答弁をいただければ、それで私は満足でございますので、ぜひそのようにお願いをしたいと思います。

早速ですが、質問に入らせていただきますが、題目は金子町政12年間のかじ取りについてということで通告をさせていただきました。内訳といたしましては、町民の皆さん方と金子町長が約束をしてきました、いわば公約ですね、これについて、それからその公約一つ一つについての評価、それから今後の課題について、そして順不同にはなりますけれども、未来へ向けたかじ取りについてということでお聞きをするということで通告をいたしております。その通告に従ってやろうと思うのですが、先ほど順不同と申し上げました。

まず、一番最初に私が確認をさせていただきたいのは、未来へのかじ取りについてということです。きのうの一般質問の中で同僚議員の質問に対して、はっきりと出馬をするかどうかということ、12月に予定されている町長選挙に出馬をするかどうかということを探ねられましたけれども、町長いつものとおり明言は避けたというか、後援会の皆さん方や町民の皆さん方と相談をしてその辺は決めたいというお話でございました。一夜明けまして、人間一晩寝ますと、考え方が急に変わることもございますので、その辺私のほうからも確認をさせていただきたいのですが、なぜかという理由だけ申し上げます。まず、そこを確認させていただかないと、今後の質問の展開が非常にうまくいかないといいたいまいしょうか、仮に出馬をしないというような答弁でありますと、出馬をしない方に質問が、当然私の場合は数がほとんどなくなります。よって、質問終了ということになってしまいます。しかし、今後も継続して町政を担っていきたいというお答えであれば、それに対してどんな約束をしていくのか、どういったかじ取りをしていくのか、そういったところも含めて具体的に聞いていく私には責任があると思っておりますので、ぜひその辺は、もちろんそれは町長の自由ですが、きのう同僚の議員に答えた質問と、それから私の今質問をする内容が全く一緒でございます。明確に聞きます。ことしの12月18日だと思っておりますけれども、任期満了を迎えます。選挙は恐らく12月の頭になろうかなと。11月1日には立候補予定者説明会が予定されているというご案内もいただきました。ということはもう1カ月切っているわけです。単純に計算いたしますと、立候補者説明会、ごめんなさい、2カ月切っているということですね。選挙まではもう3カ月切っていると、そういう状況です。その選挙に出馬をするお気持ちはおありなのでしょうか。あるかないか、それだけお答えください。真ん中はないと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 立候補するかどうかということで、あるかないかという二者択一ですが、やはりその判断をするのはもちろんみずからでありますけれども、私を支えていただいている後援会の皆さん、それから町民の皆さんがおられるわけです。そういった皆さんの意見を聞くということも、意見を聞いて判断するというのも私は一番大切なことだというふうに思っているわけです。ですから、やる、やらないということは今時点ではっきり申し上げることはできませんが、ただ言えることはおかげさまで現在健康にも恵まれております。元気に活動できるような状況ということもありますし、仕事に取り組む気力というか、それも先ほどの議員とのやりとりではありませんけれども、十分持っているつもりでもあります。したがって、今後そういった状況の中で、これからも残された期間を一生懸命取り組んでいきますし、その次の段階については冒頭申し上げたようなことでその状況を踏まえて早いうちにといいますか、決めていきたいと、このように思っています。

○神谷長平議長 7番、松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 ゆうべ熟睡をされたのだと思うのですが、考え方が変わらないというか、きのうの答弁と全く一緒という内容かなと思います。ただ、私ももちろん今の町長の答弁を聞いていて納得できる部分もあるのですが、納得ができない部分もございます。そこはどうかと申しますと、いやしくも金子町長、現職の町長でいらっしゃいます。それも3期目が終えようとしている。もう成熟されたと言ったら失礼ですけども、ベテラン組に入っているということです。その現職の町長が選挙3カ月切った時期を迎えて、今この時点でその選挙後、新しい任期を迎えてどういう施策を打ち出し、どういったかじ取りをしていくかということさえも現在の時点で決まっていないということをおっしゃっているのとそれでは同じことになってしまうのです。例えば新人の候補者が町長選挙に初めて挑もうということであったとしても、当然町民の皆様方には自分の考え方、それから公約等をお示しをし、そして支持を拡大していくという運動は当然やられます。しかし、現職の町長であれば間違いなくこれはできる限り早い時期に今まで継続した町政が12年間あったわけですから、それを継続していくということであれば、もうとっくに町民の皆さんにはどういった方向で町づくりを進めていくのだということをお示しをし、理解をしていただいているとはいけないのです。先ほどのお話ですと、もちろん後援会の皆さんの意見は尊重するべきだと思います。それは支持者の方々ですから、私も同じように後援会でございますが、当然同じです。しかし、町民の皆さんというのは金子町長の後援会に入っていない方だってもちろんいらっしゃいます。その方々も町民の一人です、もちろん。同じです。そこの壁と申しましうか、そこをわざわざつくる必要もありませんし、自分自身の意思が、金子町長自身の意思が次の選挙に向けて、私はどうしても出馬をさせていただきたいと、皆さんの力で、そういった思いを持って、しっかり自分の思いを明確して後援会の皆さんに相談をするのと、今おっしゃったようにどちらだか自

分でも決めかねている状況で後援会の皆さんに相談するのではその後援会の皆さんだって不安を抱くと思います。そこははっきり自分の意思を伝え、そして賛同を得る、または退任する場合においては今までこれだけやらせてきてもらいましたけれども、もう次の後継者、その人に私は託したい、そういったことも選択肢の中にあると思います。いずれにいたしましても、先ほど私が申し上げたような選択肢は2つに1つしかないのです。それを自分自身で今現時点で決めかねているというのは町民の皆さんに対して、後援会の皆さんだけではなくて、町民の皆さん全体に対して、これは私は失礼だと思います、言葉悪いかもしれませんが、もうはっきりさせてください。私はそういう思いでもう一度お伺いをいたします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員の質問、十分私も理解できます。といっても自分の意思をきちっと確認した上でということも一つの選択肢でもありますし、やはり何といっても支援をしていただく方の意見を十分聞くということも大切なことだというふうに私は思っているわけです。ですから、できるだけ早い時期にというお話がありましたけれども、そのようなできるだけ早い時期に考え方もお示しをして、そして支えていただいている皆さんにわかったと、頑張れと言ってもらえるような状況と、また今議員も言われましたけれども、そうでない場合もあるかもしれませんが、非常に微妙なデリケートな部分なものですから、今この場でということを上上げたのですが、早い時期に、確かに3カ月しかないわけですから、これは皆さんにお示しをしていくということがやはり必要ではないかと私自身も承知しております。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 大変わかりづらいご答弁ありがとうございました。きのうわかりやすい答弁をありがとうございましたという議員もいらっしゃいましたけれども、私は今回の町長の答弁わかりづらいです。この時点ではっきりしていない。それではいつはっきりするのですかと多分伺ってもできる限り早い時期とおっしゃったので、その時期だとおっしゃるのでしょうか。だって、ないですよ、時間が。お恥ずかしい話になるかどうかわかりませんが、春に行われました私どもの町議会議員選挙、これも無投票という結果になりました。仮にその選挙も結構直前になって定数に足りないのではないか、選挙にこのままだとまらないどころか欠員になるのではないかと、それでは出てみようか、そういった方ももしかしたらいらっしゃったかもしれません。逆に選挙にならないようだったら選挙にしてやろうと、そういったお気持ちで出馬をされた、また断念をされた、わかりませんが、そういう方も立候補予定者の中にはいらっしゃったのかもしれません。私は町長選挙も同じような状況というのは、これは回避していただきたいのです、どうしても。町議会議員選挙がああいった選挙結果になったことで、町民の皆さんからしてみれば議員それぞれがどんな考えを持って議員の仕事をしていくのだと、町づくりに寄与していくのだということをしっかりと町民の

皆さんに伝えられずに終わってしまいました。たった1日の選挙期間でしたから。それでは、やはり有権者と議員の距離感というのはますます広がっていってしまうのです。そういう状況を町長選挙でも私はつくっていただきたくないのです。しっかりと自分の考え、自分が目指すべき町づくり、その方策、そういったものをしっかりと町民の皆様方にお示しをし、そしてしっかりと支持をいただいて、そしてその席に座っていただきたいのです。でないと、一番不利益をこうむるのはご承知のとおり町民の皆さんなわけですから。それを金子町長は、今私が伺ったところ、現時点でもまだその決断ができていない。これはゆゆしき事態です。私は、町長の後援会の会員でも何でもありませんけれども、ただ一人の町民として、もちろん議員としてでもですが、やはり町長一人では町づくりはできない。当然議会の協力、それから町民の皆さんとの協働の町づくりというのは必要だ、それは重々私も承知しておりますし、町長も毎回議会でおっしゃっています。だからこそ町民の皆さんにはわかりやすい言葉で、そしてできる限り早い段階で自分のこれから進むべき進退についてしっかりとそこはお話をする必要があると。もう既にその時期はとうに過ぎていると私は思っています。これで3回目になりますけれども、改めて町長その辺お聞かせをいただきたい。はっきり言ってもらって、私はもうそこまで自分の体が健康だという強いアピールされているわけですから、もう半分ぐらいは出馬するとおっしゃっているのと同じだと思います。私の質問に対して出馬表明をするということが不名誉だというふうに感じていらっしゃるのだったら、それは大きな間違いです。そうではありません。私はぜひ自分の意思はしっかりとこの場でおっしゃることが町民の皆さんに対しての、これは礼儀だというふうに思っておりますので、ぜひ明快に出馬するとおっしゃってください。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 松島議員のほうから本当に力強いご意見をいただいてありがとうございます。先ほども申し上げましたのですけれども、やっぱり支えていただいている皆さんのご意見というのは私は大切だというふうに思っています。その上に立って、もちろん自分の意見ということもありますけれども、それを先に出すか後に出すかという話だけの問題ではありますけれども、そのことによって町民の皆さんに大変心配をかけてしまうということであれば、これは今議員が言われますように今時点でも遅いという話をご意見されているわけですから、即そのような話を考え方を示さなければいけないと思いますけれども、やはり後援会の皆さんの意見ということも大切でもありますから、皆さんの意見を聞いて、そして今松島議員が言ったように金子やれというような話があれば、そう遅くない時期に決めていくということをお先ほど申し上げましたけれども、そんなに先追ってはもう時間がないということもそのとおりでもありますので、早い時期に決めて皆さんにその気持ちをあらわしたいと、そのように思っていますので、大変自分でこの場で優柔不断のような話もされるかと思っておりますけれども、やはりそういった支えている皆さんの意見も、町民の皆さんのことも十分考えた

上でということ、これも必要だというふうに思っておりますので、それを聞いた上で早い時期にというふうに申し上げますが、町民の皆さんが心配されるということもあると思いますが、そういうことが少なくなるように早い時期に決めていきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 3回聞きました。キュウカンチョウでも3回も多分言わないです。これ以上聞いても同じかなと思いますので、私は冒頭にも申し上げましたけれども、未来へのかじ取りについてと、これ通告に入れてあります、しっかりと。それを聞く上で、伺っていく上でどうしても町長が今後も任期が終えた後、また町長選挙に出馬し、当選を目指し、そのかじ取りをしていくのだという気持ちがあれば、当然その未来へ向けたかじ取りについてどういったかじ取りを行っていくかという質問をさせていただこうと思っておりましたけれども、今まで伺った中ではそこははっきりしないということです。しかし、通告は通告でしました。これ町長に確認またしますけれども、未来へ向けてのかじ取りについてということで、具体的なかじ取りの方法、また今まで約束してきたことへの課題や、それぞれ残された公約等あると思いますけれども、そういうことについて伺ってよろしいのでしょうか。確認をそれさせていただきたいと思います。それでないと進めないです。どこから私も質問始めていいのか、まず確認のところをとれていないので、かじ取りを今後もされていくという予定で、あくまでも、それで私がその通告に従って質問していいのかどうか、その点についてちょっとお答えください。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 通告どおりご質問をいただいても結構です。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 ということは意欲満々と、そういうことですね。全く意欲がなければ未来へのかじ取りについては不透明なのでどういったかじ取りしていいのかわからない、どこへ進んでいくのかもわからないという状況であれば、質問は恐らくしないでくれということとどまるのかな、今までやってきた実績のことだけ私のほうからお伺いをして答弁をいただいて、私の質問は終了してしまうのかなと思っていたのですが、そうではなくて非常にこれ前向きだという意思表示かなと捉えて質問をさせていただきたいと思います。

それでは、今まで12年間金子町長が町民の皆様とお約束をしてきたこと、いわゆる公約、さまざまこれはあったと思います。記憶にどうしても大きく残っているのは、退職金0円、金子正一は退職金1,400万円はいただきません、子供の医療費に使いますというような内容だったと思います。もう大変古い話なので、そこにそのピラはありませんけれども、たまたまあっても持ってきませんが、実際にはそれが議会で議論されて大変な思いをしたということだったと思います。いずれにいたしましてもそういうことも含めまして、町民の皆さんとこれは約束をしてきたことが多々あった

と思います。どうでしょうか。今回の質問はいつもと同じように、今の言葉で言うとガチというのですか、全く打ち合わせなしで町長と私今やっております。私のほうから町長の公約を申し上げたほうがよろしいでしょうか、それとも町長のほうから整理していただいたものを言ったほうがいいでしょうか。どっちがよろしいでしょう。私でいいのですか。アイコンタクトで通じ合ったということであらうのですけれども。それでは、公約といいましても、後援会が出す、選挙が近くなるとうらやまですか、新聞折り込みですか、いろんな方法があるかと思いますが、一番公になって、これは記録的に残っているものといえば議事録に残っている内容です。就任された平成19年、それから4年後の平成23年、2期目ですね、それから3期目、現在の任期を迎える初めになった平成27年、いずれも12月議会の中で町長が所信を述べられた、就任を受けて、そこで述べられた言葉がこれは公になっている公約というふうに私は理解をいたしております。それを簡単に拾い出してみました、平成19年12月25日の議会では5つおっしゃっていました。1つ目、100%の情報公開、それから2つ目、教育と福祉の充実、それから3つ目、広域行政の取り組み、4つ目、調和のとれた地場産業の育成等、それから5つ目、みずからトップセールスとしての役目を果たし、産業の育成に取り組むと、これが1期目、初当選のときに皆さんにお約束をした内容です。それから、2期目、平成23年12月22日の議会でございました。ここでは4つおっしゃっています。1つ目、安心安全に生活できる温かい町、2つ目、教育の充実と文化の振興を図る町、3つ目、農業、工業、商業など産業振興推進の町、それから4つ目、自然災害、気象災害に備えた危機管理体制の強化、1つ目と4つ目はちょっとかぶっているような気がしますが、いずれにいたしましても4つ。それから3期目、平成27年12月22日、1つ目、子供を産み、育てやすい町づくり、これは保育料、医療費、就学の援助費用等の部分、それから2つ目、教育文化の向上、これは国際社会に対応するための指導体制の強化ですとか、社会教育施設、それからスポーツ施設の建設、その推進、それから3つ目、高齢者福祉、障害者福祉の充実、これは地域包括ケアシステムの構築、それから4つ目、産業振興の推進、これは企業誘致と雇用創出のため、新たな産業団地の造成などと明言をいたしております。この3期にわたって町民の皆さんにお示しをしてきた約束の中で、これは守ってきたと、間違いなく約束が果たせたというものについてはどれでしょう。幾つあっても結構ですけれども。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 1つには教育と福祉の問題、それから広域行政の問題、それからトップセールスの問題、それから調和のとれた町づくりについても実施できているかなと思います。それから、平成23年の安全安心な町、生活のできる町づくりということ、それから教育と文化の問題ですけれども、福祉の問題ですけれども、それから農工商の問題、それから災害が発生した場合に安心して安全にということの問題、それから平成27年の段階での子育ての充実の問題、それから教育文化の問題、高齢者の問題、それから産業、特に以上を申し上げたものがその公約の中で実施できてきたかなと

いうふうに思っています。

実施ができていないということについて申し上げますと、平成19年のときに100%の情報公開しますということについては、1つは個人情報保護法の問題があって、この問題がなかなかあって100%情報が公開できたということは言いがたいというものです。それから、平成27年の産業振興で産業団地の造成の問題がありますけれども、これについては残念ながら、今まで議論もありましたけれども、果たしていないということが言えるかと思えます。その情報公開100%の問題と、それから企業の産業団地の問題については十分対応ができていないと。それともう一つは、道の駅の問題、農工商の問題ですけれども、その中で道の駅を何とかつくりたいということが公約であります。これについては、残念ながら現時点では進んでいないと。それから、市民農園の関係も出したかと思えますけれども、これについてもそういった農園を確保して町民の皆さんにという、これはできていないということでもありますので、以上今までの11年ちょっとの中では頑張ってきたかなと、そのように思います。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 今伺いましたら、実現はできていることのほうが非常に多かったのかなと、割合的には、そんな気がいたしました。100点満点で点数つけるのは非常に難しいですが、これ自己評価ですから、私が点数をつけるわけではありません。町長自身が自分がやってきたことに対して評価を自分ですということ。その点についても通告がしてありますので、点数どれぐらい、何点ぐらい、だから達成率何%と置きかえてもいいのですけれども、どのくらいなのでしょう。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この達成率については、みずから何点ということもなかなか評価しづらい点もあります。これ町民の皆さんの評価ということが一番客観的に見て正しい分もあると思えますが、自分から何点ということはなかなか言いづらいのですが、100点満点ではないということはそのとおりでもあります。公約した中身の大きさということも一つありますから、単純に割合であらわすことは難しいかなと思えますけれども、100点満点っていないので、みずから何点ということについては皆さんに評価をしていただくということが正しいのではないかというふうに思えますので、具体的に何点ということについては控えたいと思えます。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 自己評価というのは、これ非常に大切な作業なのです。私も議員活動やらせていただいている中で、また選挙のたびに町民の皆さんとお約束をしてきたことありますが、どれだけ自分が選挙で訴えてきたことが達成されたかどうかということを検証するのは、また自己評価をするのはこれ必要不可欠なことなのです。非常に点数出しづらいのは私も存じておりますが、点数というかパーセントに置きかえてもいいと言ったではないですか。どれぐらいのパーセンテージ

でそれが達成できているのか、おおよそで結構なのです。ぴったり0.何%まで出せという話をして
いるのではなくて、おおよそ70%、80%、10%ぐらいのスペンはあるといいと思うのですけれど
も、そういったことでおわかりかと思うのです。それわからないとどこが足りないのか、どういっ
た部分が守られなかったのか、守られなかったことに対して、これからどういうふうに町政運営を
していったらいいのかという次のステップにつなげることもできません。おっしゃっているP D C
Aサイクルそのものが町長ができないということになってしまいますので、まず自分で自分の評価
をしていただくということは、これは最低限のことです。どうでしょう。おおよそでいいです。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 おおよそでという話ですので、あえて自己評価ということになった場合には先ほど
も申し上げましたけれども、産業団地の造成ということがこのお約束した中でどれぐらいの部分が
占めるとか、そういうことにもなったものですから、申し上げづらかったので控えたのですが、教
育、それから福祉の問題、それから教育、文化、高齢者の問題、子育ての問題等をざっくり見た
場合には私は私なりに合格点というところはいかないものですから、あえて60点、70点ぐらいが自
己評価としてはそんなものかなというふうに思って、今までもそんなふうでという思いはあったの
ですが、なかなか言いづらいものですから、そんな評価をしています。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 60点から70点ということは、100点満点にすれば30点から40点お約束がまだ
守れていないのではないかと、そういったことになろうかと思えます。政治ですから、時代によって
町長1期目から3期目まで12年間の間には当然世の中の情勢や町政自体もこれは変化がある。当然
お約束をした当初と、それから4年たった4年後と、またその時々的情勢によってそれは変わって
くるものです。それが政治というものなので、これはしょうがないことだというふうに思うのです。
先ほどから強調されている、随分と心残りだったのでしょうか、産業団地の造成、これについてはほ
ぼ全くと言っていいほど進んでいないということです、12年間の期間という長い時間がありながら
も。先輩、同僚議員の方々からもこの件についての質問も多々ありました。トップセールスができ
ていないのではないかとというようなご批判をされた方もいらっしゃいましたし、きのうの質問の中
では町長だけではなくて、議員の皆さんとこれを一緒に、議員と一緒に県のほうにもお願いに行く
ことだって反対する議員はいないだろうというような心強いお言葉も町長はいただいたと思いま
す。私もそれを聞いていて、それはそれで一つの方策としてはいいのかもしれませんが、もっとも
っと効果的な方法が私はこの産業団地の造成のみにかかわらず、県やそれから他の市町村との連携、
外交力を図っていく上では必要不可欠なことが私はあると思っています。それは何かというこ
とを私のほうから申し上げるよりもやはりそこは町長のほうからお聞かせ願いたいと思うのですけ
れども、いかがでしょう。やっぱり町長やられて、かじ取りをする上で一番必要なのは外交力。船

の船長もいろんな港に寄って、そこの港の有力者や、それから知り合いの人たちとコミュニケーションをいつもいつもとっていけば温かく迎えていただけるわけです。もしかしたら、食料が足らなければ、燃料が足らなければそこで分けていただくこともできます。長い航海がその後続けられることもあるわけです。闇黒の海にぽつんと放たれて、燃料もない、食料もない、どうしましょうか、どこへ行くのですか、この町はというような状況では困りますので、その辺は非常にこれは資質として大切な部分だと私は思っておりますので、あえて町長のほうからその点について答弁を求めます。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 産業団地の件が具体的に出てきましたので、そのみならずやはりこの外交といえますか、セールスは大事なことだと私は思っています。この産業団地に限って言えば、前にもお話ししたかもしれませんが、法律といえますか、規制が大変強いと同時にその団地形成する土地、地域が適していなければだめだというのはそのとおりなのですが、大変その地域の環境というのが脆弱だというふうにあるわけです。例えば工業団地を造成する場合には市街化区域ということが絶対的な要件になっていまして、それを広くするという、いわゆるにじみ出しという言い方をするようではございますけれども、それに適応しなければなかなか市街化区域に編入することはできないというような決まりがあります。これについては私も何回も県のほうに行って何とかしてほしいですという、いわゆる外交をしてきたわけではございますけれども、なかなか産業企画の面では幾らでもつくってくださいと、幾らでもつくりますという話をするのですけれども、農業振興のほうに行くと、うちのほう農業振興地域が非常に多くて、その網がかかっていると。ここの網を外すということは非常に大変な状況。でも、何回も行きましたけれども、そういうことでこの産業団地についてはなかなか前へ進まなかったという事情があります。しかし、そういう課題を踏まえて、前にもお話ししましたけれども、広域幹線道路の沿線については民間の方の開発行為ということの意思が強い、それを受けて、BRTの話もしましたけれども、そういったことで館林市、高崎市間の高速バスの問題を一つのきっかけにして、既にその案もつくってありますので、その案をもとにして県のほうに行って、ほぼ了解をいただきましたので、これについては近い将来その開発というか、それはできるのかなというふうに思っていますし、それに向けて頑張っていかなければならないというふうに思っております。議員が言われますように、外交努力が左右するということは十分私も承知しております。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 なぜ産業団地のことを私のほうから積極的にお話を出させていただいたのは、やはりこれは雇用の創出という点からすればこれは絶対的にいい条件にあるわけです。それがなぜ進まないのだという話を町民の皆さん方から当然私たちも受けるわけですから、金子町政12年

もあったのに何にもどこも広がらなかったではないか、にじみ出しもできなかったではないか、当然そういうご批判は受けます。だから、あえて出ささせていただいたのですけれども。もちろん自分のところの土地の規制が厳しい部分、その辺を外していただくような努力というのもそれはそれとして当然規制の部分もありますが、それだけではなくて、もう既に私のところにでもここ1年で記憶しているだけで3件ほど問い合わせがあったのです。邑楽町の産業団地に現在ある中にあきがあるかと、あきはないです、ゼロです。いっぱいいっぱい。みんなどうするかといったらほかの町行くわけです。それだけここは需要があるということなのです。当然町長だって、もちろん町政運営をされていく中で企業とのいろいろな情報交換があるでしょう。その中でどうしても邑楽町に進出したいという企業だっていらっしゃるはずです。そういうところにふだんからセールスをかけておけば太いパイプがあるわけです。そのパイプをつないで、その進出したいという企業と一緒に県庁に、国にかけ合ってください。私の町にはこれだけの企業の皆さんが進出したいと言っているのです、これ以上のアピールはないではないですか。私たち議員が行くより何百倍もいいです、そちらのほうが。そういったことができて初めてトップセールスとしての役割が果たせるということだと私は思うのですけれども、その件については今までやっていらっしゃったのだったら大変失礼な質問になりますが、もしされていないということであればぜひ進めていただきたいと思っていますけれども、その辺ちょっと時間もなくなってきましたので、短くお願いします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員が言われますように団地の造成だけでなくして、町から工場を引き払って出ていく会社もあります。そういう部分については、うちのほうでも商工振興課長のほうにそういった状況がどうなっているかということも話をしておりますが、私のところへも2件ほどぜひ入りたいのだと、邑楽町で経済活動やっていきたいのだとありました。しかし、現在のところあいている土地はないに等しい。ただ一つ、鞍掛第三工業団地の中で約4,000平米ほどの土地があいているところがありますので、その部分についてもあっせんといいますか、こういうところもありますという話をした経緯はありますけれども、議員が言われますように本当に邑楽町に入って操業したいという会社はあるのですが、残念ながら今のところは本当に歯ぎしりして何とかしたいという思いはあるのですけれども、現状はそういうことです。だから、そういうことが少なくなるような努力はしていかななくてはならないし、これからもやっていきたいというふうに思います。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 町長のところにもそういう問い合わせがあったということですね。大変申しわけない、あきがないのですけれども、そこでお断りするのではなくて、ぜひ一緒に行ってきたらどうですか。それが一番私は力になると思います。県のほうだって、やはり邑楽町はいい立地にあるのだと、これはやはりにじみ出し、また新設、いずれかわかりませんが、拡大していこう

ということになるかもしれません。やらないよりやったほうがいいに決まっている。ぜひそういった方法をとっていただきたいと、それは私のほうからもお願いですし、町長にまだ残された課題の一つ、大きな課題の一つかと思います。

私が金子町長とはもう十数年のおつき合いになろうかと思いますが、同期の桜というのでしょうか、1期目の議員のときに一緒に当選をさせていただきました。金子町長トップ当選、私は下のほうだったわけですが、いずれにいたしましても同じ同僚議員として仕事をさせていただきましたので、ある程度気心は知れている部分はございますが、その中で議員と町長という立場でおつき合いをさせていただいたのが前期の4年間、その中で議会運営、また町政運営、お互いに切磋琢磨しながらいい答えを出そうということやってまいりました。その中で私がどうしても気がついた点を、これは苦言になるかと思いますが、申し上げます。それは、簡単に申し上げれば、なかなか町長は議会に相談事をするのが下手なのです。ほぼほぼ単独で決めてしまうことが多い。これは全員協議会という会議が月に1回あるか、ほぼありますが、その機会ぐらいしかないのですが、そこで執行側から何かありますかと議長のほうから促されてもほぼなしという状況がこのところ続いております。そういう状況はよくないです。今回給食費の問題もありました。その件に関してもしかりです。制限はありますが、保育園、幼稚園の給食費に関しては無料とするということで、2,300万円ほどの新たな財源が必要になっていく事業、これは一旦無料にすればずっと無料なのです。また、有料にすることできませんので、ほぼ。毎年かかってくるのです、このお金が。相当長期的に見れば非常に大きな予算になるわけです。こういった重要な取り決めを行う上で議会の意見を一つも聞いたことないのです。聞きませんでした、今回は。委員長にも確認したところ報告もない。私は相談の一つもそういった場でやはりするべきだと思います。そういうことをやはり地道にやっていくことで議会との信頼関係というのは結ばれていくわけです。そういう上に立ってこそ安定した、また町民の皆さんから信頼のいただける町政運営が私はできると思っております。そういったところはぜひ改めていただきたい。また、一般質問、それから特別委員会を設置した上での意見書、それから第六次総合計画の答申書、そういったところには議員個人の意見ではなくて、やはり議会全体の、また町民の皆さんを代表した意見がそこに集約されているわけがございます。そういったところはぜひ真摯に受けていただいて、一つでもいいから外部意見の気持ちを酌んでいただいて、自分の行政運営に反映させていただくと、そういった姿勢が私は必要だと思っておりますけれども、その部分についてはいかがでしょう。今後もそういったことについて改善されて町政運営を担っていくおつもりなのか、お気持ちがあるのか、その点について伺います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変議員のほうから貴重なご意見をいただきました。まさに議員がご指摘をされますように、これは議会と執行部がまさに一つになっての町づくりが大切なことでありますので、十

分これから注意をしながら進めてまいりたいと思います。その都度説明してきたつもりではありますけれども、なお不十分な部分が多いということでもありますので、これから十分気をつけた中で議員の皆さんに理解をしていただくように努力をしていきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 不十分な点、もちろんこれは完璧な方はいらっしゃいませんので、当然誰でもあるわけです。私ももちろんあります。ついでと言ったら失礼ですが、もう一つ気がついた点ございます。時間がありませんので申し上げますけれども、金子町長が町長でいらっしゃる間に町政報告会、これは一番最初の任期のときにはたしか福祉センターのほうでやられたというような記憶もあるのですけれども、近年においてはそういった催しをされているという話を伺ったことがございません。それは後援会主催になるのか、それは町長が自分で主催をするか、どちらでも開けることは開けるでしょうけれども、そういったものというのは定期的にされているのですか。定期的開催をされて、町政の報告を町民の皆さんにはされているのですか、そういった質問です。大丈夫ですか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員が言われますように過去には町政報告会等含めて町民の皆さんから町づくりの意見をいただいて、開催した経緯はあります。今回も総合計画の中で9月の下旬にそういった機会もあるわけですが、改めて町政報告会ということではありませんけれども、それらも含めて町民の皆さんに報告をしながら町づくりについての意見を求めていきたい、こんなふうに思っております。最近では実施していないということもありますので、十分これから気をつけたいと思います。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 やはりやっていないというのはこれよくないです。やはり自分がこれだけ、金子町長が12年間ですばらしい実績を残してきても、それを皆さんにお伝えする場をつくらないというのはそんなもったいないことないです。そこはどんどん積極的に開催をしていただいて、これから町がどういった方向性を持って進んでいくのか、どういったかじ取りをしていくのか、そういったことも定期的にやっていたら町民の皆さんにも伝わるわけです。わざわざきょう私がここでお聞きしたように出馬表明をここでさせると言ったら失礼ですけれども、していただく必要はないのです、定期的にやっていただければ。そういうことをやっていないから、みんな興味を示すわけです。どうするのだろうか、やめてしまうのかな、それとも続けるのかな、それとも後継者誰かつくって次の人に託すのかな、いろんな、これは妄想といいたまわすのか、うわさは出ます。そういうことを払拭していただくためには逐一、やはり町の情報というのはホームページ、それから広報おうらのみならず直接膝を交えた、そういった報告会を開催をすることが、これ必要最低限のことだと私は思います。議会もご承知のとおりようやくにして議会改革を進めていこうということで

動き出しました。議会報告会、それから意見交換会、さまざまな団体と行っていくような、もちろんそれが大きな目的で進んでおります。その上にはもう積極的な情報の公開、また公開した情報を、提供した情報をお互いに共有して、また共鳴して一つの答えを出していくと、そういったサイクルづくりをするというのがこれが今の議会、これからの議会に課せられた使命だという認識で今議員一丸となって今進んでおります。ぜひとも町長にもそういったところは参考にしていただいて、今後長期にわたり金子政権が続くことを私は願っておりますけれども、町長自身の最後のお考えをお伺いして終わりにしたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のご指摘のとおり、町づくりは休むわけにはいきませんので、やはり全身全霊をもってこれからも努めていきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 全身全霊をかけてという、すばらしい言葉ですね。全身全霊をあとわずか3カ月にかけてしまうというのはもったいないです。やっぱりまだまだ全身全霊をかけるとなればもう少し長い期間が私は必要になると、そのように思っておりますけれども、その点についての考え方はどうでしょうか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員がおっしゃるように残された私の任期の期間もわずかでもありますし、そういう意味を含めて頑張っていきたいと、こういうことでございます。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 なかなか来てきますと誘導尋問にひっかからないといいたいでしょうか、何とか最後の最後まではっきり、多分新聞記者は裏でカメラ用意して待っていると思います。あしたの新聞の1面に町長のお写真と、それから出馬を表明し、こういうことを約束してやっていくという、そういう記事が恐らくほとんどもうでき上がっているのではないかと思うのです、下書きぐらいは。ですから、そういったことも含めて周りに気を使えばはっきりもうやるって言ったほうが私はよかったのかなと思います。一つ成果が出なかったということに関しては、非常に私も残念なのですが、ただ早目に、できる限り早くとおっしゃいました。もしかしたらあしたかもしれないし、それはわかりませんが、いずれにいたしましても遅いより早いほうがいい。町民の皆さんはそれを望んでいるのかな。やめることを望んでいる人もいるかもしれません。続けていただくことを望んでいる方もいらっしゃるかもしれません。いずれの方もいらっしゃると思いますが、早目に現職の町長の、それは意思ですから、それは町民の皆さんに伝えて、そして町の将来に対しての不安をできる限り取り除いていただくと、これをまずやっていただきたい、そ

ういったことをお願いいたしまして、質問を終わりにいたします。時間でありますので、ありがとうございました。

◎散会の宣告

○神谷長平議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。明日6日から11日までの6日間は議案調査及び各常任委員会の審査等のため本会議を休会としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 異議なしと認めます。

よって、明日6日から11日までの6日間は休会とすることに決定しました。

来る12日午前10時から会議を開き、平成30年度各会計決算について審議を行います。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

〔午後 4時19分 散会〕